



北海道大学  
HOKKAIDO UNIVERSITY

1

# 平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人  
北海道大学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	33
全体的な状況	4	III 短期借入金の限度額	33
項目別の状況	14	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	34
I 業務運営・財務内容等の状況	14	V 剰余金の使途	35
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標	14	VI その他 1 施設・設備に関する計画	36
① 組織運営の改善に関する目標	14	VII その他 2 人事に関する計画	38
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	16	別表 （学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況	
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	17	について）	40
（2）財務内容の改善に関する目標	19		
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加			
に関する目標	19		
② 経費の抑制に関する目標	20		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	21		
財務内容の改善に関する特記事項	22		
（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	23		
① 評価の充実に関する目標	23		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	24		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する			
特記事項	25		
（4）その他業務運営に関する重要目標	27		
① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標	27		
② 安全管理に関する目標	29		
③ 法令遵守に関する目標	30		
その他業務運営に関する特記事項	31		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名： 国立大学法人北海道大学

② 所在地： 北海道札幌市北区，北海道函館市

③ 役員の状況

学長名： 山口 佳 三（平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

理事数： 7 名

監事数： 2 名

④ 学部等の構成

学部	研究科等	附置研究所
文学部	文学研究科	低温科学研究所 ※ 電子科学研究所 ※ 遺伝子病制御研究所 ※
教育学部	法学研究科	
法学部	経済学研究科	
経済学部	医学研究科	
理学部	歯学研究科	
医学部	獣医学研究科	
歯学部	情報科学研究科	
薬学部	水産科学院・水産科学研究院	
工学部	環境科学院・地球環境科学研究院	
農学部	理学院・理学研究院	
獣医学部	薬学研究院	
水産学部	農学院・農学研究院	
(水産学部 附属練習船 おしよ丸※)	生命科学院・先端生命科学研究院 教育学院・教育学研究院 国際広報メディア・観光学院 ・メディア・コミュニケーション研究院 保健科学院・保健科学研究院 工学院・工学研究院 総合化学院 公共政策学教育部・公共政策学連携研究部	

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点到に認定された施設を示す。なお、全国共同利用施設である触媒化学研究センター，スラブ研究センター，情報基盤センター及び学内共同教育研究施設等である人獣共通感染症リサーチセンターについても共同利用・共同研究拠点到に，学内共同教育研究施設等である北方生物圏フィールド科学センター森林園ステーション及び水圏ステーション（厚岸臨海

実験所・室蘭臨海実験所）についても教育関係共同利用拠点到に認定されている。

⑤ 学生数及び教職員数 (H25.5.1 現在)

学生数	18,043 名 (うち留学生数 1,384 名)
・学部	11,678 名 (うち留学生数 298 名)
・大学院	6,365 名 (うち留学生数 1,086 名)
教員数	2,376 名
職員数	2,293 名

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

北海道大学は、1876 年に開学した札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」，「国際性の涵養」，「全人教育」そして「実学の重視」の四つを基本理念として掲げている。これを承けて，本学は，第二期中期目標・中期計画期間において，教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすために，①世界水準の人材育成システムの確立，②世界に開かれた大学の実現，③世界水準の知の創造と活用，④大学経営の基盤強化を目指し，あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進する。

① 教育の基本的目標：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え，広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」と，多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」という理念を具現化するために，国際的通用性をもった教育課程を整備する。大学院課程においては高度な専門性と高い倫理観をもって社会に貢献しうる指導的・中核的な人材の育成を目指し，学士課程においては地球市民としての資質を涵養する教養教育を一層充実させる。

② 研究の基本的目標：現実世界と一体となった普遍的な学問を創造し，研究成果の社会還元に努める「実学の重視」と，すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け，敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」という理念のもと，学問の自由を尊重し，構成員の自主的な研究活動を保障しつつ，世界水準の研究を重点的に推進し，人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用を目指す。

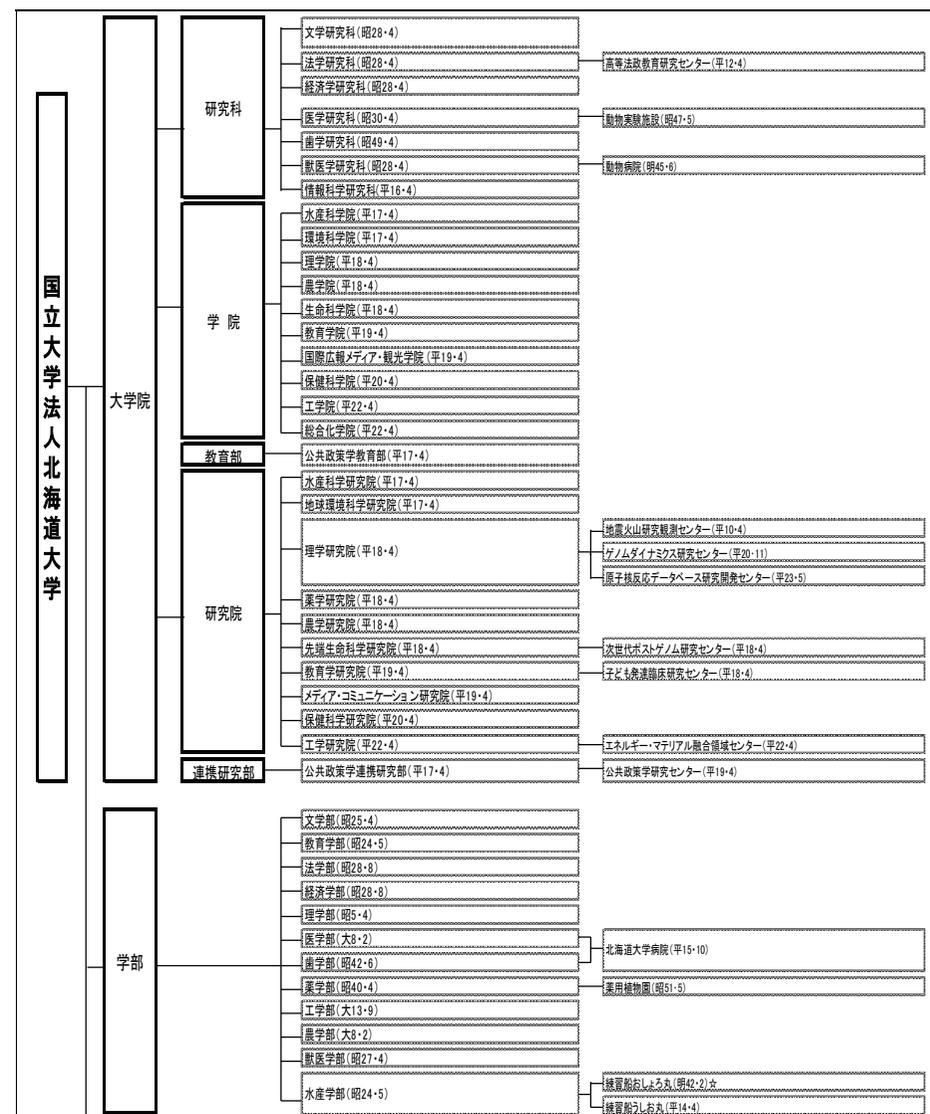
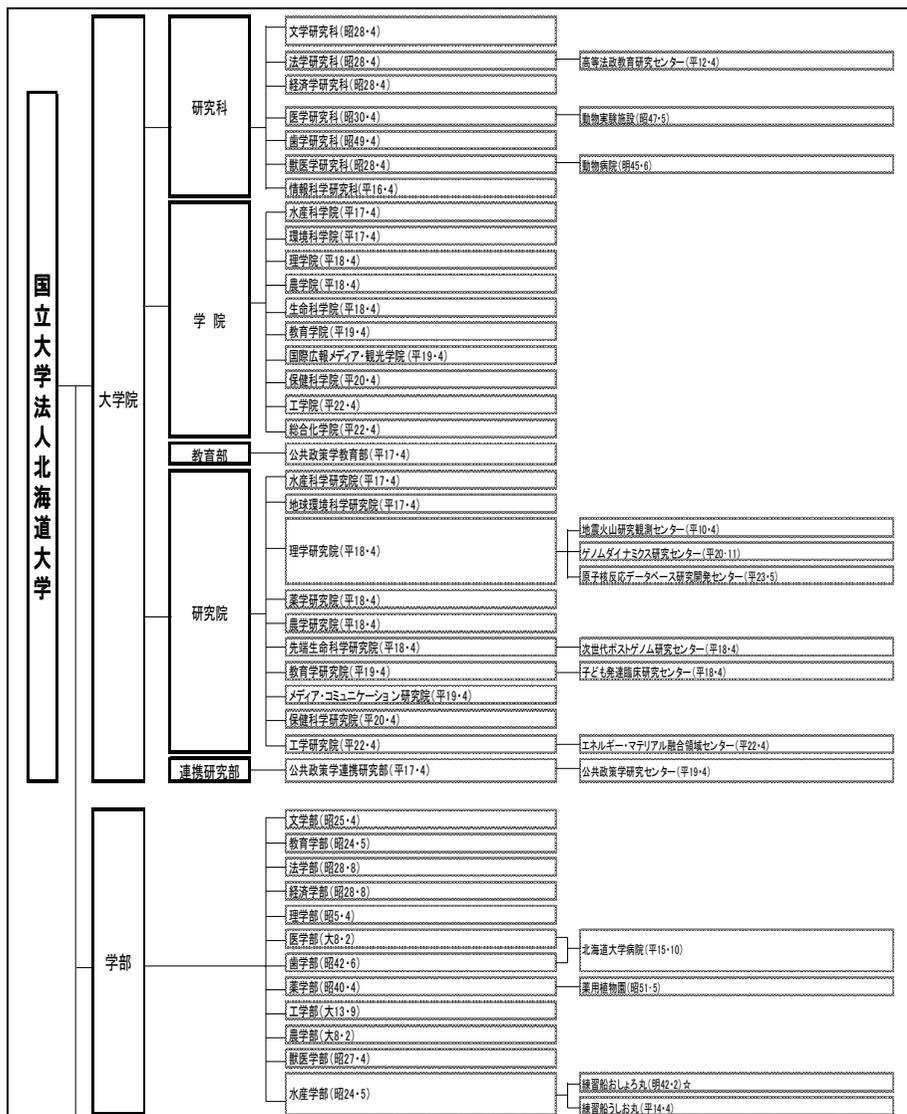
③ 社会貢献の基本的目標：北海道に位置する基幹総合大学として，世界水準の先端的・融合的研究と教育に基づいた産学連携を積極的に推進し，地域社会と産業界を世界に繋ぐ役割を果たす。

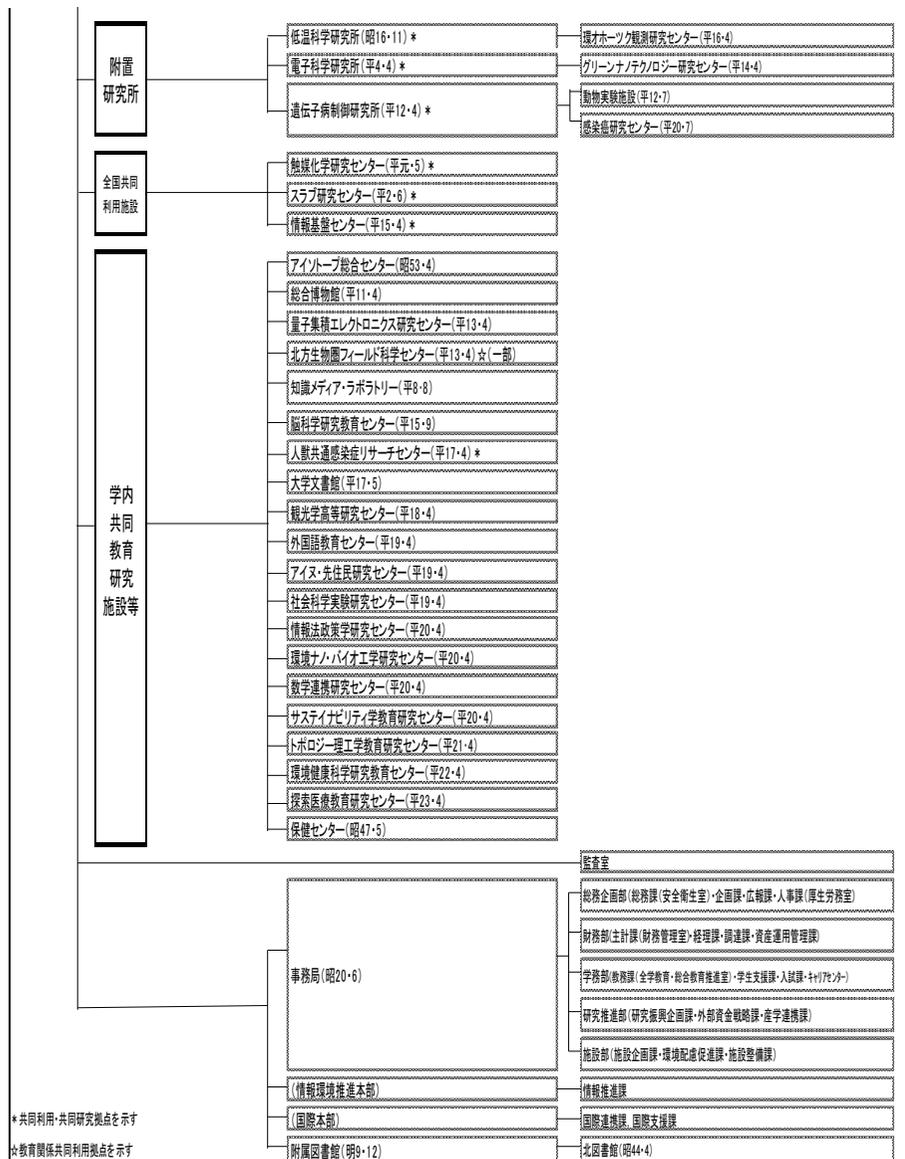
④ 大学運営の基本的目標：大学の自治を堅持し，国民から負託された教育・研究・社会貢献の使命を全うするために，内外の諸課題に迅速かつ的確に対処しうる体制を構築し，自律的なトップマネジメントを推進する。

(3) 大学の機構図

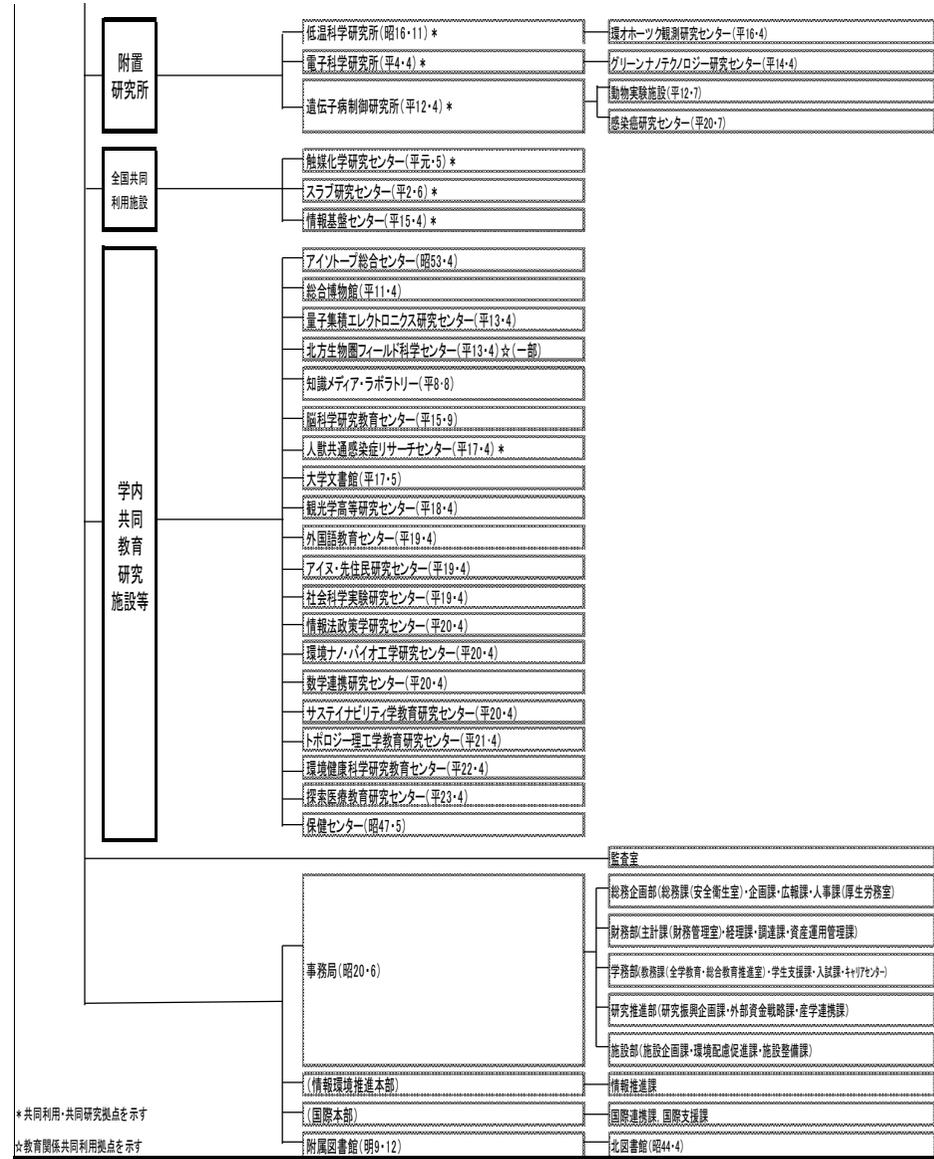
【平成25年度】

【平成24年度】





\* 共同利用・共同研究拠点を示す  
△ 教育関係共同利用拠点を示す



\* 共同利用・共同研究拠点を示す  
△ 教育関係共同利用拠点を示す

## ○ 全体的な状況

北海道大学では、自律的なトップマネジメントの強化と効率化を図るため、第2期中期目標期間の初年度において大学運営の組織体制を一部改変した。理事（副学長）を室長とする総長室を4室体制（企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、施設・環境計画室）に再編し、国際本部を設置するとともに、従来どおり評価室、広報室及び基金室を設け、役員補佐として全17名の教員を配置している。大学運営に関わる重要な情報は総長と理事の下に集約され、その指示によって各総長室等は担当の事項について企画・立案を行い、役員会の議を経て本学の意志決定が行われている。また、意志決定に当たっては、教育研究評議会において教育研究に関する重要事項を審議するとともに、経営協議会では学外委員からの意見を積極的に活用するなど、大学運営の透明性を確保している。本学は、こうした組織体制に基づいて、総長のリーダーシップの下、「教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たす」という、法人の基本的な目標の達成を目指している。

平成25年度においても中期目標・中期計画に基づき、全ての項目を計画通り実施した。これらの成果は、本学ホームページや公開行事等の様々な機会を通して、広く社会に公開されている。

なお、今後の国立大学の機能強化に向けて、副学長を増員可能とするとともに、従来の役員補佐を「総長補佐」と改称の上、増員可能とし、本学のガバナンス体制を一層充実させることとした。

## I. 教育研究等の質の向上の状況

### 1. グローバル化推進のための新教育体制

#### (1) 「新渡戸カレッジ」の推進：計画番号【1】【43】参照

① 平成24年度「グローバル人材育成推進事業」に採択された学士課程特別教育プログラム「新渡戸カレッジ」を開始し、全学部から希望した新入生397名のうち、語学試験で選抜された129名が同カレッジに入校した。これに対応して、入校生を対象とした「多文化交流科目」、「留学支援英語」及び「グローバル・キャリア・デザイン」の授業科目を新設し、全学教育において少人数・双方向型授業を一層充実させた。さらに、「ジュネーブ大学との共同教育プログラム」、「エストニア及びスペインにおける短期語学研修」などの新設により、学生の短期留学派遣を拡大した。

② 新渡戸カレッジ生の海外留学を支援するため、フロンティア基金を原資とする「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を創設

し、平成25年度は26名のカレッジ生に計323万円の奨学金を支給した（平成25年度から平成29年度の5年間で、約1億8,000万円を支給予定）。

なお、新渡戸カレッジにおいては、海外留学を含む所定の授業科目（15単位）の修得に加えて、①通算GPAが所属学部において卒業が認められた者のうち上位50%以内であること、②外国語能力の水準がTOEFL-iBT80点相当以上であることを修了の要件とする、厳格な修了認定基準を導入した。

#### (2) 「現代日本学プログラム課程」の構築：計画番号【13】【44】参照

外国人留学生を対象とした新たな学士プログラム「現代日本学プログラム課程」について、平成25年4月に「現代日本学プログラム課程設置準備委員会」を設置し、平成27年度のプログラム開始に向けて、具体的な検討及び体制整備を進めた。

平成25年10月に学生募集要項を策定・公表し、第1期学生募集では、21名の志願者のうち9カ国からの12名を合格とした。また、第2期学生募集には41名の志願者があった（第2期の入学試験は平成26年4月に実施し、9カ国からの12名（合計16カ国24名）を合格としている。）。学生募集に当たっては、同プログラムに受け入れる外国人留学生に係る検定料を従来の課程より低く設定し、優秀な学生の獲得に努めた。

### 2. 総合入試の実施と検証（Ⅲに記載）

### 3. 大学間連携による教育・研究の機能強化

#### (1) 教学評価体制（IRネットワーク）の推進：計画番号【3】参照

平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」に本学が代表校として採択された「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」において、「8大学IRネットワーク」を通じて教学評価を推進した。

本学では、学内に分散している学生・教学に関する情報（単位修得状況、学修成果、自習時間等）を収集するとともに、連携大学共通のアンケート項目による学生行動調査を実施した。この調査結果をまとめた「IRネットワーク報告書2013」を作成・公表するとともに、平成24年度実施の本学と連携大学全体との学生行動調査等を比較分析した。分析の結果、本学学生の1週間当たりの自習時間は、連携大学全体の平均と比べて3時間程度長いことが明らかになった。

#### (2) 「大学の世界展開力強化事業」の推進：計画番号【42】参照

① ASEAN諸国との大学院共同教育「PAREプログラム」において、計37名の留学生を受け入れ、計3名を本学から派遣した。本学とASEAN6大学とのコンソーシアムが実施する「PARE基礎論」を開講するとともに、サマースクールを本学において開催した。また、7大学で同プログラムの共同評価方法を定め、参加学生の評価を行った。

② 本学（獣医学研究科）、カセサート大学（タイ）、東京大学及び酪農学園大

学において、新興再興感染症、食の安全、動物福祉、環境保全などアジアが抱える諸問題に対して、国際的に通用する獣医師、獣医学研究者・教育者を養成する共同教育プログラム「日本とタイの獣医学教育連携：アジアの健全な発展のために」を開始した。

- (3) 北海道地区の国立大学間との連携による教養教育の充実及び留学生の入学前準備教育（Ⅲに記載）
- (4) 国立4大学連携による獣医学教育の推進（Ⅲに記載）
- (5) 「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の設置に向けた取組（Ⅳに記載）

#### 4. 大学院教育の実質化及び複線化：計画番号【5】参照

##### (1) 博士課程教育リーディングプログラム

「物質科学フロンティアを開拓するAmbitiousリーダー育成プログラム」において、平成26年度からのプログラム生の選抜に先立ち、トライアルとして、パイロット生11名を選抜し、分野を越えた研究室ローテーションを行う異分野ラボビジットなど、本プログラムの特色である大学院教育の複線化に資する取組を実施した。

##### (2) 情報科学研究科の再編成

情報科学研究科の従来の6専攻のうち「コンピュータサイエンス専攻」及び「複合情報学専攻」を改組し、両専攻の専門分野を継承しつつ、その全体を包含する「情報理工学専攻」を平成26年4月に新たに設置することとした。

#### 5. 教育研究拠点の形成等の取組：計画番号【21】参照

##### (1) 最先端研究開発支援プログラム

「分子追跡陽子線治療装置の開発研究」において、「陽子線治療センター」を開設するとともに、装置の性能評価等を実施した。「陽子線治療システム」について製造販売承認（薬事法）を受け、平成26年3月から最先端のがん治療を開始した。

なお、同プログラムと並行して行っている「動物追跡照射システム」の国際標準化については、経済産業省の「国際標準共同研究開発事業」により、オールジャパン体制でIEC（国際電気標準会議）に「体内で動くがんに対する放射線治療」の規格原案を提案し、承認を受けた。

##### (2) 橋渡し研究加速ネットワークプログラム

札幌医科大学及び旭川医科大学と連携して「オール北海道先進医学・医療拠点形成」事業を実施し、実用化に向けた更なる研究加速のためのシーズパッケージ制度（シーズB及びC）に、3大学連携による「北海道臨床開発機構」から新規4件、継続2件が採択された。平成25年度には、同機構全体で、特許取得（18件）、非臨床POC取得（2件）、医師主導治験の受理（2件）、保険医療化（1件）

などの成果をあげた。

##### (3) 卓越した大学院拠点形成

平成24年度から継続の3専攻等に加え、新たに3専攻等が「我が国の学術研究を格段に発展させる研究者を一定数以上擁し優れた研究基盤を有する博士課程の専攻等」として選定された（うち2専攻等は最上位のSグループ）。同補助金により、博士課程の学生が学修研究に専念できる環境を整備することを目的に、全学的な視点でRA雇用や博士課程学生の旅費等の支援事業を展開した。

#### 6. 研究推進体制・研究機能の強化

##### (1) 「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」の設置：計画番号【21】参照

「研究大学強化促進事業」の支援対象機関に選定されたことを受けて、本学の研究力強化に向けた研究支援体制を見直し、総長直轄の運営組織である「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置して、同事業を推進した。

##### (2) 「FMI（フード&メディカルイノベーション）推進本部」の設置構想：計画番号【30】参照

URAステーションと産学連携本部において、産学連携事業の推進に係る連携体制を重点的に強化し、本学が事業者である産学官連携拠点「フード&メディカルイノベーション国際拠点」における研究開発事業の支援を行うため、「FMI（フード&メディカルイノベーション）推進本部」を平成26年4月に設置することとした。

#### 7. 人材の採用と育成

##### (1) 北大テニユアトラック制度の推進：計画番号【24】参照

各部局を拠点とした形で北大テニユアトラック制度を展開するため、創成研究機構「流動研究部門」を発展的に改組した「研究人材育成推進室（通称:L-Station）」を同機構に設置した。また、新たな「テニユアトラック制度に関する要項」を制定して、これまでの理系中心から、文系を含めた全学にテニユアトラックの普及・定着を促した。

平成25年度は、「総合型」1名、「部局型」3名、「部局女性型」1名の計5名のテニユアトラック教員を国際公募により採用した。また、9名のテニユアトラック教員に対して中間評価を実施し、全員のテニユアトラック継続を決定した。さらに、3名のテニユア審査を実施し、こちらも全員が合格した。

##### (2) 女性教員・研究者の積極的な採用と育成：計画番号【72】参照

① 女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人件費ポイント付与制度）の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。

- ② 科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト（理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援）において、理・工・農学系分野の女性教員を、当初予定の5名を上回る7名採用した。
- ③ 平成25年度「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、道内の大学、研究機関、企業と連携して「全北海道女性科学者研究活動促進協議会“Full-HoWS”」を設置した。同協議会では、各種支援の利活用やスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」を実施した。

## 8. 教育研究成果の情報発信

### (1) 新大学情報データベース「研究者総覧システム」の運用：計画番号【82】参照

平成25年4月から外部データベースRead & Researchmapを活用した「研究者総覧システム」を本学キャンパスクラウド上で本格稼働させた。外部データベースを活用した本学の研究者総覧システムは、同データベースの運用元のJST及び他大学からも注目を集めている。

### (2) 「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の充実：計画番号【37】参照

本学の研究者や大学院生等が著した学術論文、学会発表資料、教育資料等の電子的蓄積と公開を進めた。また、「デジタルリポジトリ連合」（参加機関数155）を主導し、大学・研究機関における機関リポジトリの発展に貢献している。平成26年3月末時点のHUSCAP収録文献数は43,037件（前年度比2,413件増）、ダウンロード回数は27,283,981件（前年度比7,474,084件増）である。

なお、平成25年度以降に本学で授与される博士学位論文及びその内容と審査の要旨はHUSCAPに掲載することとし、博士論文154件のインターネット公表を行った。

## 9. 共同利用・共同研究拠点の取組

平成21年度共同利用・共同研究拠点（認定期間：平成22年4月1日～平成28年3月31日）に認定された低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチセンターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究を公募・実施（共同研究件数270件）するとともに、各種シンポジウム等を開催して研究を推進した。

なお、文部科学省による共同利用・共同研究拠点中間評価（平成25年度実施）において、スラブ研究センター「スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点」は最高のS評価、他の6拠点についてもA評価を受けた。

## <低温科学研究所>（低温科学研究拠点）

### 【拠点としての取組や成果】

- (1) 「萌芽研究課題」、「研究集会」、「一般共同研究」の3つのカテゴリで共同研究課題を公募し、それぞれ4件、17件、59件の課題について共同研究を実施した。
- (2) 共同研究実施のため、延べ281名の研究者が本研究所を訪問し、研究打合せ、実験、セミナー等を行った。訪問者には大学院生が延べ54名含まれ、若手研究者の人材育成にも貢献している。また、アメリカ、ドイツ、ロシア等から外国人研究者を招へいした研究集会・セミナーを8回にわたり開催し、共同利用・共同研究拠点として国際的な研究者交流の機会についても提供している。

### 【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 国外の研究機関との学術交流を推進するため、平成26年3月に新たに「ロシア科学アカデミー極東支部太平洋地理学研究所」と部局間交流協定を締結した。また、更なる海外研究機関との国際連携強化を図るため、平成26年2月に当研究所と関わりが深いドイツの諸研究機関（ブレーメン大学、ゲッティンゲン大学、マックスプランク陸生微生物学研究所、マックスプランク海洋微生物学研究所、アルフレッドウェグナー極地海洋研究所、ヘルムホルツ・キール海洋研究センター）を訪問し、現在の交流状況の確認と今後の交流発展について意見交換を行った。
- (2) 5カ国の海外研究機関に所属する研究者を招へい教員（4名）及び客員教授（1名）として招へいし、研究者向けセミナーや大学院生対象の英語による講義を実施した。

## <電子科学研究所>（物質・デバイス領域共同研究拠点：ネットワーク型）

### 【拠点としての取組や成果】

#### （ネットワーク拠点全体の取組）

- (1) 物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ型一般研究）の公募を行い、441件を採択し、共同研究を行った。本拠点が重点テーマを設定し、その内容に沿って研究期間2年で行う共同研究（トップダウン型共同研究）は、52件を採択した。
- (2) 第3回活動報告会を平成25年4月に本学において開催し、活発な議論を行った（参加者235名）。同報告会では、テレビ会議システムを利用し他の4拠点のサテライト会場に動画を配信すると同時に、各サテライト会場からの質疑応答をリアルタイムで行った。
- (3) 東日本大震災で被災した研究者を対象とした共同研究も引き続き募集し、2件を採択、実施した。

#### （本研究所の取組）

- (1) 一般研究課題（ボトムアップ）に関し、74件の共同研究を実施した。特定共同研究（トップダウン）については、「A-1量子もつれ光を用いた新しい物質・材料の創成と生命研究への展開」を5件、「B-1生体ナノシステムの動作原理

に基づいた新規バイオナノデバイスの創成と医学研究への展開」を7件採択し、共同研究を行った。

- (2) 東日本大震災で被災した研究者による共同研究2件を本研究所において実施した。
- (3) 共同研究期間中に延べ155人の研究者が拠点に来学し、打合せ、実験、セミナー等を行った。来学者には18人の大学院生が含まれ、若手研究者の育成にも貢献している。
- (4) 共同研究の成果の発表として、採択者による講演会を5回、トップダウン課題[B-1]に係るシンポジウム(札幌)及びトップダウン課題[A-1]に係るワークショップ(大阪)を各1回開催した。
- (5) 共同研究に係る成果は次のとおりである。

国際学会発表件数：84件

国内学会発表件数：112件

発表論文数：93件

#### 【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 光、分子・材料、生命、数理の分野で国際的な幅広い連携を構築し、異分野の融合とイノベーションの加速に繋げるために、国際シンポジウム「The 14-th RIES-HOKUDAI International Symposium “網” [mou]」を平成25年12月に開催した。同シンポジウムでは、「網」をテーマとして4つのセッションを設け、14件の招待講演及び86件のポスター発表を行った(参加者150名超)。
- (2) 一般市民への広報活動の一環として、大学祭の期間中に、電子科学研究所、低温科学研究所、遺伝子病制御研究所、スラブ研究センター、創成研究機構の5組織合同で、研究所の一般公開を実施した。本研究所には子供から大人まで1,000名以上の市民が来場し、研究内容の展示や実験の体験コーナーにおいて、最新の科学に触れた(5組織全体の来場者は延べ3,300名)。
- (3) 研究者コミュニティへの、ナノシステム科学領域の発信の場として、電子科学研究所学術交流委員会主催の講演会を18回開催した。また、研究支援部ニコイメーキングセンターによるセミナーを4回、講演会2回、シンポジウム1回を開催した。

#### ＜遺伝子病制御研究所＞

(細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染症の先端的な研究拠点)

#### 【拠点としての取組や成果】

- (1) 特別共同研究、一般共同研究、研究集会を公募し、特別共同研究は新規の課題「癌の発生・悪性化における感染・炎症・免疫の役割」に沿った分担研究課題を5件、一般共同研究は「EBウイルスによる発癌機構」、「がん細胞の多様性を誘導・維持する微小環境因子の探索」等、13のプロジェクトに関連した研究課題を14件、研究集会を3件採択し、実施した。
- (2) 研究集会については、研究成果の社会への情報発信と感染癌研究者コミュニティの交流促進を目的として、以下のとおり開催した。

- ① 東京大学医科学研究所・京都大学ウイルス研究所との共催「感染・免疫・炎症・発癌」を平成25年10月に開催
- ② 金沢大学がん進展制御研究所とのジョイントシンポジウムを11月に開催
- ③ 新しい細胞社会学的研究分野をテーマとした若手中心の研究集会として、「細胞競合コロキウムⅢ」を平成26年3月に開催
- (3) 平成26年度より海外からの共同利用・共同研究を公募することを決定し、英語の公募要領・申請書をホームページ上に公開した。
- (4) 共同利用・共同研究を実施した研究者を対象に、得られた成果や、予算の配分額、現有の施設設備及び来所の際の手続きに関する満足度や改善点についてアンケートを実施し、その結果を受け、柔軟な経費執行を可能とした。

#### 【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 感染癌の解明・克服を様々な視点からアプローチするために、狭義の感染癌研究者だけでなく、感染癌に関連した分野の専門家(腫瘍あるいは炎症免疫学4名、ウイルス学2名、細菌学1名、分子疫学1名、分子遺伝学1名、創薬化学1名)を国内外(国内8名、国外2名)より招へいし、シンポジウムを開催した。
- (2) 国際共同研究を強化するためにオックスフォード大学ケネディリウマチ学研究所及び医学研究会議分子細胞学研究所(英国)を訪問し、相互間の大学院生・研究者派遣事業などで連携協力することとなった。

#### ＜触媒化学研究センター＞(触媒化学研究拠点)

#### 【拠点としての取組や成果】

課題設定型(3テーマ:「サステナブル社会を目指した先導的触媒研究」、「触媒反応場の時間・空間解析研究」、「新規触媒物質・表面・反応の開拓研究」)及び課題提案型の共同研究を公募し、それぞれ6件、19件を採択し、共同研究を実施した。

#### 【研究所等独自の取組や成果】

#### 【特色のある取組】

- (1) 触媒の初心者研修、経験者のリカレント研修の場として、触媒高等実践研修プログラムを実施した。平成25年度は、民間7名、大学教員1名、大学院生1名、独立行政法人1名が参加した。さらに、4校の高校から教諭6名、生徒177名が参加し、実験等に取り組んだ。
- (2) 触媒研究分野の学術研究を推進するシステムの構築を目的として開設した「触媒化学研究データベース」への登録件数は、触媒物質データベース:395件(前年度比54件増)、XAFSデータベース:143件(前年度比10件増)と着実に増加した。

#### 【情報発信事業】

「日本人の優れた研究成果を日本の研究機関の主導で海外において情報発信をする」という趣旨で開催する情報発信型国際シンポジウムを平成24年度に引き続き2件開催した。

- (1) 平成25年10月にカレル大学(チェコ)において、「有機合成触媒」をテーマに根岸英一特別招へい教授(米国パデュー大学特別待遇教授)ほか、国内外から7名

を招へいし、180名が参加した。

- (2) 平成26年1月にエモリー大学（アメリカ）において、「触媒理論化学」をテーマに本センターとエモリー大学エマーソンセンターの共催により、平成25年のノーベル化学賞を受賞したMartin Karplus氏等と並ぶ重要な功績を挙げた諸熊奎治シニアリサーチフェロー（京都大学福井謙一記念研究センター）をはじめ16名の講師を招へいし、117名の参加者があった。

#### 【その他】

自主財源を調達し、高エネルギー加速器研究機構とともに、「量子ビームの触媒化学への応用」というテーマで共同利用、共同研究を推進し、関連コミュニティの活動支援を行っている。

### ＜スラブ研究センター＞（スラブ・ユーラシア地域研究にかかわる拠点）

#### 【拠点としての取組や成果】

- (1) 「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型及び共同利用型の研究を公募し、それぞれ3件、10件を採択し、実施した。また、共同研究を遂行するために、148名の共同研究員を委嘱し、拠点活動に対する研究者コミュニティの意見の反映、学会連携、国際共同研究活動への協力を受けている。これらにより、スラブ研究センターをベースとした共同研究及び施設や情報の共同利用を促進した。
- (2) ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテーマとしたシンポジウム5件、セミナー・研究会69件を行った。特に若手による研究会の企画を奨励し、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を推進した。
- (3) 国内外の学会・研究機関との連携を推進し、第5回スラブ・ユーラシア研究東アジア会議の大阪での開催を支援した。

#### 【研究所等独自の取組や成果】

- (1) 外国人特任教員をはじめ、約65名の外国人研究者の長期・短期滞在を受け入れ、ロシアの社会・経済と文化、スラブ言語学、比較帝国史、比較政治など、様々なテーマで国際的な共同研究を行った。
- (2) 研究成果の社会還元として、従前からの公開講座（1講座7回）に加え、本センター教員の最新の研究内容に関する公開講演会を4回開いた。また、博物館での市民セミナーを8回、東日本大震災に伴う原発事故・海洋汚染とチェルノブイリ原発事故などを比較考察する「一緒に考えましょう講座」を3回開催した。
- (3) 平成26年4月から本センターを「スラブ・ユーラシア研究センター」と改称し、研究対象をより正確に反映させるとともに、拠点の活動との整合性を一層高めることとした。

### ＜情報基盤センター＞

（学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点：ネットワーク型）

#### 【拠点としての取組や成果】

##### （ネットワーク拠点全体の取組）

大規模情報基盤を利用した学際的な研究を対象として、超大規模数値計算系応用分野、超大規模データ処理系応用分野、超大容量ネットワーク技術分野及びこれらの研究分野を統合した超大規模情報システム関連研究分野について共同研究課題の公募を行い、全体で44件の課題を採択し、実施した。なお、これらの研究成果については、平成26年7月開催の同拠点シンポジウムにおいて、課題研究成果報告として公表される予定である。

##### （本センターの取組）

上記採択課題のうち、本センターでは7件の共同研究を行い、クラウド関連課題においては、研究成果を基に本センター主催の「cloud week 2013 @ Hokkaido University」を開催した（参加者3日間335名）。

また、平成25年度に新しく調達した「ペタバイト級データサイエンス統合クラウドストレージシステム」を平成26年度から本共同利用・共同研究拠点に計算資源として供出予定である。

##### 【研究所等独自の取組や成果】

本センターでは、ネットワーク型「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の目的を踏まえ、情報基盤を用いたグランドチャレンジ的な研究と、これを推進するための学際的な共同研究の公募を行い、28件の課題を採択した。この中で、ネットワークとクラウド技術に関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「アカデミッククラウドシンポジウム2013」を開催した（参加者123名）。また、大規模データ科学に関する研究領域の研究成果として、本センター主催の「第4回ビッグデータと統計学研究集会」を開催した（参加者97名）。

### ＜人獣共通感染症リサーチセンター＞（人獣共通感染症研究拠点）

#### 【拠点としての取組や成果】

- (1) 本センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に推進する「特定共同研究」（6年間）及び本センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者との共同研究である「一般共同研究」（原則1年間）を公募し、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」32件を採択し、実施した。
- (2) タイのマヒドン大学において「loop-mediated isothermal amplification法」を用いた感染症の診断に関するワークショップを開催した。また、エジプト保健・人口省からの要請に対応して、エジプト保健・人口省国家結核対策センターにおいて、人材育成のための研修を実施し、結核診断遺伝子診断法に関する講義及びトレーニングコースを開催した。これらの活動を通じて、WHO（世界保健機関）指定人獣共通感染症対策研究協力センターとして、国際社会における感染

症対策に資する人材を育成した。

- (3) 下記①～③の教育・研究機関等と人獣共通感染症の診断・予防・治療法の開発研究に関する強固な国際ネットワークを構築するとともに、アジア・アフリカ地域でサーベイランス活動を推進した。
- ①メルボルン大学（オーストラリア）、アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド）、アブドラ王立科学技術大学（サウジアラビア）
- ②インドネシア、タイ、ミャンマー、フィリピン、中国、バングラデシュ、ネパール、モンゴル、ザンビア、南アフリカ共和国、ジンバブエ等の教育・研究機関
- ③WHO、FAO（国際連合食糧農業機関）、OIE（国際獣疫事務局）、SACIDS（感染症サーベイランス南部アフリカセンター）、Global Virus Network
- (4) グローバルCOEプログラム及び博士課程教育リーディングプログラムと連携して、9名の人獣共通感染症対策専門家（Zoonosis Control Expert）を国際社会に輩出した。うち2名は、現在ザンビア大学、スリランカのペラデニヤ大学の講師、また1名はミャンマー獣医大学の准教授として感染症研究に従事している。他の6名は、3月の卒業後に企業、大学等の学術研究機関、役所への就職が決定している。

#### 【研究所等独自の取組や成果】

平成25年度には、人獣共通感染症グローバルステーションへの教育研究ユニット誘致のため、メルボルン大学、アイルランド国立大学ダブリン校及びアブドラ王立科学技術大学と事前交渉を行った。また、平成26年3月には、「GI-CoREシンポジウム（人獣共通感染症学）」を開催した。

さらに、平成26年8月に博士課程教育リーディングプログラムと共催して「第2回GI-CoREシンポジウム」を開催することを決定した。

## 10. 教育関係共同利用拠点の取組

### ＜水産学部附属練習船「おしよろ丸」＞

（亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点/認定期間：平成23年4月1日～平成28年3月31日）

水産学部附属練習船「おしよろ丸」において、「亜寒帯海域における洋上教育のための共同利用拠点」として全国に公募を行い、福井県立大学、鹿児島大学、東北大学、東京大学、東京海洋大学、北見工業大学、神戸大学、東京農業大学、日本大学、帝京科学大学及び北里大学と計11回の共同利用実習を実施し、230名の学生が参加した。

また、本学の「洋上実習Ⅱ北極観測航海（60日航海）：アリューシャン周辺、ベーリング海、チャクチ海、アラスカ湾、釧路沖」に東京大学、富山大学、京都大学及び東京海洋大学の学部・大学院学生4名が乗船し、海洋観測実習、流網実習、プランクトン採集実習、鯨類目視観測実習等を行った。さらに、東日本大震災で被災した宮古水産高校の乗船実習を実施した。

### ＜北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション＞

（フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点/認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーションにおいて、「フィールドを使った森林環境と生態系保全に関する実践的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、11大学で14件の「共同利用実習」（他大学の単独実習・参加学生計217名）や国内外の7大学で3件の「合同フィールド実習」（本学と他大学の合同実習・参加学生計77名）を実施した。

また、教育プログラム「野外シンポジウム」（本学を含む12大学・23名）、全国大学演習林協議会の「公開森林実習」（本学を含む3大学・29名）を実施したほか、他大学の学部学生・大学院生7名の調査研究利用、本学の学部学生・大学院生を対象とした実習26件に計523名の参加があった。

### ＜北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）＞（寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点/認定期間：平成24年7月31日～平成29年3月31日）

北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション（厚岸臨海実験所、室蘭臨海実験所）において、「寒流域における海洋生物・生態系の統合的教育共同利用拠点」として全国に公募を行い、「発展的海洋生物・生態学」、「海洋生態学」、「海藻類の分類・発生・細胞生物学」、「自然生態系コース」の4コースの「公開臨海実習」を実施した。これらの実習には15大学から計28名の学生が参加した。

また、「国際フィールド演習」には5カ国の大学から計12名、「共同利用実習」には、国内3大学から計47名の学生が参加した。さらに、「共同利用研究」として国内外4大学から計4名の学生を受け入れ、それぞれの研究課題の実施を支援した。

## 11. 附属病院に係る状況

### 【教育・研究面】

#### ○高度先進医療の推進：計画番号【51】参照

- (1) 厚生労働省「臨床研究中核病院整備事業」を引き続き推進するため、事業推進会議の意思決定に基づき、高度先進医療支援センターにおいて、臨床研究拠点としての業務体制及び施設の整備を以下のとおり実施した。

- ① モニター、データマネージャー、システムエンジニア、臨床研究コーディネーターなど、スタッフ19名を増員した。
- ② 高度先進医療支援センターの専有面積拡充（540㎡から1,544㎡）に伴い、データ管理機能強化のため「データセンター」を拡充するとともに、研究開発の推進につながる生体試料を保管・管理するための「生体試料管理室」を新設した。また、細胞培養能力強化のため、新たにCPC室（細胞培養センター）を

1室増室した（平成26年2月）。

③ アカデミック臨床研究機関（ARO）としての体制を整備するために、ARO業務に関する各種業務手順書を制定した。

(2) 臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、高度先進医療のための更なる環境整備を行うため、高度先進医療支援センターにおいて、以下の取組等を実施した。

① 新規19件の臨床研究につき、臨床試験支援業務を行った（累計45件）。

② 先進医療の実施に向けて、「炭素11標識メチオニンによるPET診断」の厚生労働省への届出等に対する支援を行った。

(3) 高度先進医療を推進するため、381件の臨床研究を実施した。また、北海道内で46年ぶり、本院では初の心臓移植手術を実施し、成功した（平成26年1月）。

#### ○指導医の養成と地域医療の支援：計画番号【57】参照

「臨床指導医養成プロジェクト」で、平成25年度は8名の医師を採用し、地域病院に対する継続的・安定的な支援を一層強化した（延べ25名を採用した）。さらに「専門医派遣システム推進事業」を実施し、医師を地域の中核的病院3施設へそれぞれ1年間継続的に派遣した。

#### 【診療面】

#### ○集学的治療の促進：計画番号【52】参照

(1) 腫瘍センターの3部署（化学療法部、緩和ケア、がん相談支援室）と地域医療連携福祉センターを外来新棟に集約化した。これに伴い、がんセンターボードへ新たに緩和ケア医も参加し、患者にとって最適な治療方法を選択する体制を強化するとともに、がん患者やその家族がいつでもがんについての情報交換ができるフロアとして新たに「がんサロン」を常設した。また、23のがんセンターボード及び整備したルールに基づき、177名の患者へ集学的治療（化学療法1,365件、手術153件及び放射線治療2,835件）を実施した。

(2) 地域がん診療連携拠点病院として、北海道内のがん診療に携わる医師、看護師、薬剤師等に対し、「高度ながん医療・がん薬物療法に関する研修会・講演会」など、8種類計20回の研修会等を実施した（参加者延べ1,221名）。

#### 【運営面】

#### ○人員配置及び組織・施設整備に関する取組：計画番号【58】参照

病院長及び病院執行会議を中心として、行動計画に基づき、人員配置や組織整備・設備導入等を検討し、以下の取組を実施した。

(1) **メディカル・クラーク体制の強化**

外来ドクターズクラーク18名を追加配置し、医師業務負担軽減を推進した。

(2) **組織運営の改善・国際化の推進**

各診療科等に、所属部署のコスト縮減・増収対策や病院長との連絡調整窓口としての業務を担う「財務担当医長」を新たに配置した。

本院の国際化を推進し、高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国際委員会」を設置した。また、海外の大学病院と初めて交流協定を締結した。

#### (3) 施設整備及び医療設備等の導入

① 外來新棟を学内貸付制度の活用を含む自己財源で竣工し（平成25年8月）、診療を開始した（平成25年10月）。

② 最先端のがん放射線治療を可能とする「陽子線治療センター」を開設するとともに、先進医療の承認に向け、患者を受け入れるための治療体制を整備した。

③ 診療の効率化や患者サービスの向上を実現するため、医科歯科統合システムを含む新医療情報システムを稼働した（平成25年10月）。

④ 患者・職員の利便性向上のため、アメニティホールを中心に一体的な憩いの場を創出することを目的として、コンビニエンスストア・レストラン・カフェをオープンした（平成25年5月営業開始）。

⑤ 症例検討会等を実施する際の利便性向上のため、「会議室棟」を新築した。

また、「医員棟」を新築し、ロッカー室や休憩室及び共有の研究スペースを設置して、医員や看護師の勤務環境改善を図った（平成26年1月）。

⑥ 診療体制を計画的に整備するため、設備マスタープランに基づき、総額10億円の医療機器を更新した。

#### (4) 外部評価等の実施

本院の機能に関する課題を明らかにするため、日本医療機能評価機構による外部評価を受審し、大半の評価項目で「秀でている」若しくは「適切に行われている」旨の中間評価を受けた。

世界に通用する良質な臨床検査の実施能力を有することを証明するため、日本適合性認定協会によるISO15189を認定基準とした「臨床検査室」の更新審査を受審し、引き続き認定された（平成25年9月）。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### 1. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化（Ⅲに記載）

### 2. 経費の抑制と自己収入の拡大：計画番号【78】参照

#### (1) 経費の抑制、節減に関する施策

① 複合機の調達について、「総合複写サービス」を平成25年度から5年間の複数年契約で道内他国立大学法人等7機関による共同調達を行った。その結果、平成25年度においては本学のみで約1億400万円相当、約47%の節減効果（平成24年度比）があった。

② 平成23年度に調達を実施した「事務用パソコン一括リース」について、2年次目である平成25年度は292台のパソコンを更新し、約980万円相当の節減

効果があった（平成29年度までの予定節減効果約6,484万円）。

- ③ 平成25年4月から「リバースオークション」を本格導入した。上半期実施分の効果を検証した結果に基づき、下半期実施分について仕様内容の見直しを行うなどの改善を行った結果、年間で約750万円相当の節減効果があった。

## (2) 自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【75】参照

飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与するのみの契約としていたが、これを改め、平成25年6月から新たに、一般競争入札により自動販売機の売上金額に応じた手数料も徴収する契約を締結した。これにより、手数料収入分6,192万円の増収となった。

病院において、外来新棟での診療開始にあわせて、外来駐車場の拡充整備を行った。その結果、前年度と比較して5,894万円、69%の増収となった。また、動物医療センター新営により、平成24年度と比較して同センターにおける診察件数が746件、7%増加し、収入額も5,634万円、21%の増収となった。

## 3. 学内資源配分の最適化（Ⅳにも記載）：計画番号【68】参照

総長が「重点領域枠」を設定し、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに確保した。同財源により、下記①～③に挙げるような、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った。

- ① 本学の国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点となるGI-CoRE（国際連携研究教育局）の設置
- ② グローバルリーダー育成のための全学横断型大学院教育プログラムとなる「新渡戸グラデュエート・スクール」の実施準備
- ③ デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図る「オープンエデュケーションセンター」の設置

## Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

### 1. 総合入試の実施と検証

#### (1) 総合入試・総合教育の検証：計画番号【1】【8】【18】参照

- ① 平成24年度に改めた「2年次進級時における学部・学科等への移行点の算出基準単位表」を、平成25年度の移行手続きから適用した。その結果、年次進行に沿った履修について課題のあった外国語科目等において、学生の履修動向に改善が見られた。
- ② 学部・学科等移行の際の「公平性」及び「専門教育への円滑な接続」の観点から、理系学部への移行点の算出基準単位表（上記）において理系基礎科目に関する要件を変更するなどの対応策を定め、平成27年度に実施する移行

手続きから適用することとした。

- ③ さらに、総合入試制度の検証に資するために、新入生及び2年次学生のほか、新たに3年次学生を対象にしたアンケートを実施し、同入試制度の進捗状況を引き続き確認した。アンケート結果では、学部・学科等移行先が「希望通り決定した」もしくは「ほぼ希望通り決定した」と回答した2年次学生の割合、在籍学部・学科等に「満足している」もしくは「どちらかといえば満足している」と回答した3年次学生の割合は、ともに8割を超えている。また、総合入試により入学した1年次学生の1週間当たりの平均自習時間がやや増加した（平成24年度比0.3時間増）。

## (2) 進路選択等に関する支援

- ① 総合入試により入学した学生の円滑な学部・学科等移行を図るため、3回の志望調査、学部・学科等移行ガイダンス及び学部・学科等紹介・進路相談会を実施し、学生の進路選択を細やかにサポートした。2年次アンケートにおいて、総合入試による入学者では75%が「移行先の決定に当たり、学部・学科等紹介が参考になった」と回答するなど、その効果が明らかになっている。
- ② アカデミック・サポートセンターにおいては、学部移行の進路相談や学習サポート等による助言（延べ3,326名）、学習方法・汎用スキルを紹介する「スタディ・スキルセミナー」（参加者154名）を行うとともに、科目責任者等へのフィードバック、学生相談室等との情報交換などをとおして学内の連携体制を強化し、学修支援・進路相談の充実を図った。

なお、本学の総合入試や学修支援の取組は、「中央教育審議会高大接続特別部会」の審議経過報告（平成26年3月）のなかで「大学の人材育成機能の強化」に係る方策の例として示された、「募集単位の大きくくり化」や入学後の学修支援・進路相談体制の充実などを先駆的に実現したものである。

## 2. 北海道地区の国立大学との連携体制の構築

### (1) 教養教育の充実に関する取組：計画番号【12-2】参照

#### ① 教養教育連携実施に係る体制の整備

北海道内の6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結した（平成25年6月）。この協定に基づき、遠隔授業や通学による対面授業を実施するため、「北海道地区国立大学連携教育機構」を設置して特定専門職員2名、事務補助員2名を採用するとともに、「教養教育連携実施運営委員会」及び「教養教育連携実施連絡会議」を設け、教養教育の連携実施を行うための体制を整備した。

#### ② 遠隔授業システム等の整備

遠隔授業や通学による対面授業について、平成26年度からの試行及び平成27年度からの本格実施に向けて、遠隔授業システム等の設備を導入した。

また、北海道地区国立大学連携教育機構と本学情報基盤センターとの間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に係る新たな授業方法の開発に関する覚書」を締結した（平成25年8月）。この覚書に基づき、遠隔授業システムの効果的活用など新たな授業方法の開発を同センターに委託し、デジタル教材及びモデル授業の開発並びにポータルサイトの構築を行った。

さらに、「北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書」及び「北海道地区国立大学における教養教育に係る単位互換の実施に関する覚書」を道内7国立大学間で締結し（平成26年2月）、単位互換制度を活用した教養教育を連携して実施するための準備を整えた。

なお、平成26年度後期には試行として、各連携大学から提供されるトライアル授業22科目（うち、本学担当分は10科目）を開講する予定である。

### (2) 入学前留学生準備教育に関する取組：計画番号【44-2】参照

北海道内の7国立大学の間で「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定」を平成26年2月に締結した。この協定に基づき、①「学部入学前準備教育プログラム」の管理・運営を担う運営委員会（連携大学の副学長級で構成）、②教育カリキュラムの設計、受講者の選考等、企画面を任務とする連絡調整委員会（各連携大学の留学生教育担当代表者で構成）を設置するなど、同プログラムの実施に向けた体制を整備した。

さらに、平成26年4月に各連携大学の学士課程に入学予定の留学生を対象として、「平成25年度学部入学前準備教育試行プログラム」を3月に5日間の日程で実施した。

### (3) 事務の効率化・合理化に関する取組：計画番号【73-2】参照

北海道地区の国立大学で統一的な「旅費システム」（6大学）及び「電子購買システム」（4大学）を共同で導入した（平成26年度稼働）。また、本学が平成24年度に導入した大規模災害発生時の「安否確認システム」についても、北海道地区の他国立大学（4大学）において共同で導入し、運用を開始した。さらに、「ガソリン、軽油」の共同調達についても検討し、平成26年度実施（6大学及び3高専）に向けて契約を締結した。

## 3. 国立4大学連携による獣医学教育の推進：計画番号【11-2】参照

(1) 本学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学の4大学の獣医学教育に関する連携を推進するために、「4大学連携獣医学教育改革協議会」を設置した（平成25年4月）。

(2) 欧米水準の獣医学教育実施に向けて、特任教授1名（獣医学教育改革室）、特任助教4名（附属動物病院3名、野生動物学教室1名）、事務技術補助職員5名を配置して、共同獣医学課程の実施に不可欠な学習環境、学習支援システムを整備した。また、配置した教員（小動物臨床系特任助教）の教育訓練を実施し、実

習高度化・充実に必要な診療・教育体制の基盤を築くことができた。

(3) 欧州獣医学教育認証機構(EAVE)総会に参加して情報収集を行うとともに、ブダペスト大学、ミュンヘン大学、チューリッヒ大学、ベルン大学において、欧米認証に必要な教育体制と施設・設備等に関する調査を行った。これらの調査結果等をもとにSER（自己点検評価書）の作成を開始し、平成26年度のEAVE認証校によるプレコンサルテーションを具体化した。

## IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

### 1. 「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の設置に向けた取組：計画番号【27-2】参照

本学の強み・特色を活かした国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点の構築を目的に、総長直轄の教員組織として「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」の創設を構想し、世界トップレベルの研究者（ユニット）を招へいすることとした（平成26年4月設置）。GI-CoREは、①「量子医理工学グローバルステーション」、②「人獣共通感染症グローバルステーション」から構成され、本学の関連分野の中核となる教員とともに国際連携研究・教育を推進するものである。

平成25年度には、教育研究ユニット誘致のための事前交渉を行い、量子医理工学グローバルステーションへのスタンフォード大学（アメリカ）ユニットの誘致が決定した。また、平成26年2月にはスタンフォード大学を招いて「GI-CoREシンポジウム（量子医理工学）」を、3月には誘致予定のメルボルン大学（オーストラリア）、アイルランド国立大学ダブリン校（アイルランド）、アブドラ王立科学技術大学（サウジアラビア）を招いて合同シンポジウム「GI-CoREシンポジウム（人獣共通感染症学）」を開催した。

なお、今後GI-CoREの研究教育の成果を発展させて、社会の変化に対応できる新たな大学院の設置を目指すなど、教育研究組織の再編成に活かす具体的な準備も進めている。

### 2. 新たな人事・給与システム改革やガバナンス改革への取組

#### (1) 年俸制、ダブル・アポイントメント制度：計画番号【63-2】参照

「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に誘致するスタンフォード大学などの教員を、当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用するダブル・アポイントメント制度や海外大学での給与水準を踏まえた年俸額を設定できる新たな年俸制について検討し、「国立大学法人北海道大学国際連携研究教育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」を整備した。GI-CoREへの教員配置にあたっては、総長を委員長とする全学の人事委員会において教員選考を行った。

なお、学内においても、教員をGI-CoREに配置したまま、関係部局において円滑な国際連携研究を展開できるよう、「北海道大学国際連携研究教育局における教員等の配置に関する要項」を整備した。

(2) 総長補佐体制の強化：計画番号【60】参照

総長の意思決定をサポートする体制の増強及び学内外への明確化、本学のガバナンス体制の強化を目的として、平成26年度から理事を兼務しない副学長を新たに置き、増員可能とした。「役員補佐」についても、総長補佐の機能を充実させるため、名称を「総長補佐」へと変更の上、増員可能とした。

(3) 学内資源配分の最適化：計画番号【68】参照

平成25年度の予算において「重点領域枠」を設定し、総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに確保した。同財源により、GI-CoREの設置経費など、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った。【再掲】

3. 「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略」の策定

本学が平成38年度に創基150年を迎えるに当たり、「世界の課題解決に貢献する北海道大学」に向けて、建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めるため、今後12年間における具体的な改革戦略として「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略（北大近未来戦略150）」を策定した（平成26年3月）。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。 ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。 ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。 ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。 ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【60】 ・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制とする。	(平成25年度は年度計画なし)		
【61】 ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し、全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。	(平成25年度は年度計画なし)		
【62】 ・ 教員と事務系職員の協働体制の下に、運営組織と事務組織の連携を強化する。	(平成25年度は年度計画なし)		
【63】 ・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について、平成25年度に点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて見直しを行う。	【63】 ・ 大学の運営体制について点検評価を実施する。	III	
【63-2】 ・ 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。	(平成25年度は年度計画なし)		
【64】 ・ 教職員の業績評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。	【64】 ・ 平成24年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて「事務系職員の行動評価及び能力評定」の見直しを行う。	III	
【65】 ・ 事務職員に対するSDを充実させる。	【65】 ・ 事務職員に対するSDの充実策を引き続き改善し、順次実施する。	III	

<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。</li> </ul>	<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度に創設した教育研究顕彰制度（教育総長賞・研究総長賞）を引き続き実施する。</li> </ul>	IV	
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的視点から、教育研究に対する技術支援システムを強化する。</li> </ul>	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術支援システムの強化策について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。</li> </ul>	III	
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存の学内資源配分制度を総点検し、総長のリーダーシップの下で、全学的視点から学内資源の再配分をより戦略的・重点的に行う。</li> </ul>	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度に新たな学内資源配分制度として創設した「学内における貸付金制度」について検証を行う。</li> </ul>	IV	
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業について、費用対効果を向上させるため、次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。</li> </ul>	<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでに確立したPDCAサイクルの手法を用い、各種事業について、PDCAサイクルを実施する。</li> </ul>	III	
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。</li> </ul>	<p>【70】</p> <p>(平成25年度は年度計画なし)</p>		
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員等に対する子育て支援を強化する。</li> </ul>	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第Ⅲ期一般事業主行動計画に基づき、支援策を検討し、順次実施する。</li> </ul>	III	
<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者の育成を推進する。特に、理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。</li> </ul>	<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成を行う。</li> </ul>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	① 事務等の効率化及び合理化を推進する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<b>【73】</b> ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し，それに基づき，様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	<b>【73】</b> ・ 平成24年度までに実施した事務局及び部局事務部に係る改善施策案の検討結果を踏まえ，具体的な改善方を講じる。	III	
<b>【73-2】</b> ・ 北海道地区の国立大学と連携し，事務の効率化・合理化のための取組を行う。	<b>【73-2】</b> ・ 北海道地区の国立大学で統一的な旅費システム及び電子購買システムを導入する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項****1. 「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略」の策定**

本学が平成38年度に創基150年を迎えるに当たり、「世界の課題解決に貢献する北海道大学」に向けて、建学以来の基本理念と長期目標を踏まえた大学改革を大胆かつ着実に進めるため、今後12年間における具体的な改革戦略として「北海道大学創基150年に向けた近未来戦略（北大近未来戦略150）」を策定した（平成26年3月）。

**2. 大学の運営体制・機能の強化：計画番号【60】【61】参照****(1) 総長補佐体制の強化**

総長の意思決定をサポートする体制の増強及び学内外への明確化、本学のガバナンス体制の強化を目的として、平成26年4月から理事を兼務しない副学長を新たにおき、5名まで増員可能とした。役員補佐についても、総長補佐の機能をより充実させるため、名称を「総長補佐」へと変更の上、現行の17名以内から25名以内まで増員可能とした。

**(2) 「次世代大学力強化推進会議」及び「大学力強化推進本部」並びに「FMI推進本部」の設置**

世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目的とする「研究大学強化促進事業」に本学が採択されたことを受け、平成26年2月に総長直轄の諮問機関として研究力の強化及び教育研究活動の国際的な展開の推進や実施状況の評価等を行う「次世代大学力強化推進会議」を設置した。同会議は、社会のニーズをよりの確に教育研究に反映させるため、構成員の半数を産業界出身者等を含む学外委員としている。

さらに、同事業の企画及び立案、運営等を行う「大学力強化推進本部」を平成26年2月に設置した。

また、新しい産学官連携体制を構築するとともに、我が国のイノベーション創出に貢献することを目的として、「FMI（フード&メディカルイノベーション）推進本部」を平成26年4月に設置することを決定した。

**3. 新たな人事・給与システム改革やガバナンス改革への取組：計画番号【63-2】【68】参照****(1) 年俸制、ダブル・アポイントメント制度**

平成26年度設置の「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に誘致するスタンフォード大学などの教員を、当該大学に在籍させたまま本学の正規教員として採用するダブル・アポイントメント制や海外大学での給与水準を踏まえた年俸額を設定できる新たな年俸制について検討し、「国立大学法人北海道大学国際連携研究教

育局に所属する教員の給与等に関する特例内規」を整備した。GI-CoREへの教員配置にあたっては、総長を委員長とする全学の人事委員会において教員選考を行った。

なお、学内においても、教員をGI-CoREに配置したまま、関係部局において円滑な国際連携研究を展開できるよう、「北海道大学国際連携研究教育局における教員等の配置に関する要項」を整備した。

**(2) 学内資源配分の最適化**

平成25年度の予算において「重点領域枠」を設定し、総長のリーダーシップの下、様々な課題に迅速かつ柔軟に対応するための財源を新たに確保した。

同財源により、下記①～③にあげるような、本学の強みや特色、社会的役割を中心とした機能強化に資する事業に対し、学内資源の重点的な配分を行った。

- ① 本学の国際連携研究・教育の推進と世界の課題解決に貢献するグローバル頭脳循環拠点となるGI-CoREの設置
- ② グローバルリーダー育成のための全学横断型大学院教育プログラムとなる「新渡戸グラデュエート・スクール」の実施準備
- ③ デジタル教材を活用した学生の主体的な学習の促進と授業改善を図る「オープンエデュケーションセンター」の設置

**4. 北海道地区の国立大学との連携による事務の効率化・合理化：計画番号【73-2】参照**

事務の効率化・合理化の取組の一環として、北海道地区の国立大学で統一的な「旅費システム」（6大学）及び「電子購買システム」（4大学）を共同で導入した（平成26年度稼働）。また、本学が平成24年度に導入した大規模災害発生時の「安否確認システム」についても、北海道地区の他国立大学（4大学）において共同で導入し、運用を開始した。さらに、「ガソリン、軽油」の共同調達についても検討し、平成26年度実施（6大学及び3高専）に向けて契約を締結した。

**5. PDCAサイクルの実施：計画番号【69】参照**

平成24年度PDCAサイクルの対象とした総長室等事業推進経費及び中期目標達成強化経費（試行）による11事業について、平成24年度に実施した検証結果が平成25年度の当該事業計画に適切に反映していることを確認し、平成25年度の予算配分を行った。この取組による成果事例としては、企業との包括連携を推進する経費等として公募・助成する「包括連携等事業」が挙げられる。当該事業の検証の結果、成果を活用する取組が不十分であることが判明したため、平成25年度事業計画において成果報告をホームページ等に掲載するとともに、今後の事業申請への活用を促すな

ど、PDCAによる事業の改善が適切に行われた。

平成25年度は、中期目標達成強化経費による全18事業をPDCAサイクルの対象として、各事業の到達目標（成果指標）に対する達成状況と達成見込及び対応する中期目標・中期計画の達成見込について検証を行った。

#### 6. 「教育研究支援業務総長表彰制度」の新設：計画番号【66】【78】参照

業務改善等により本学に貢献したと認められる教員以外の職員又は当該職員が所属する業務組織を表彰することにより、業務意欲の向上を図り、本学の更なる発展に資することを目的とした「教育研究支援業務総長表彰制度」を新たに実施した。平成25年度は、最優秀賞「総合複写サービスによる経費節減（財務部調達課）」をはじめとして、優秀賞4件、奨励賞10件の計15件を表彰し、報奨金を支給した。

#### 7. 女性教員・研究者の積極的な採用と育成：計画番号【72】参照

女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人件費ポイント付与制度）の活用により、平成25年度に全学で計17名の女性教員を採用した。これに加えて、科学技術人材育成費補助金事業によるF3プロジェクト（理・工・農学系分野の女性教員に対する研究教育活動支援）において、理・工・農学系分野の女性教員を、当初予定の5名を上回る7名採用した。

同プロジェクトでは、UC Berkeley講師陣との共同によるプログラム「Leadership Workshop」（平成25年9月）の開催など、女性教員を対象に各種スキルアップ支援、研究支援、メンタリング、外国語によるプレゼンテーション能力アップ研修などを盛り込んだ各種セミナーを実施した。さらに、全学教育科目「科学者を目指す人へー女性科学者からのメッセージ」とフレッシュマンセミナー（集中講義）「Two in Science」を開講し、若手女性教員の教育実践経験と学内ヴィジビリティ向上を図るとともに、学生へは様々な理系分野の最先端研究と研究キャリア形成等について考える機会を提供した。

平成25年度「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」に採択され、道内の大学、研究機関、企業と連携して「全北海道女性科学者研究活動促進協議会“Full-HoWS”」を設置した。同協議会では、各種支援の利活用やスキルアップ・女性研究者ネットワークの構築を目的としたセミナー「研究交流発表会」を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
--

中期目標	① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金, その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【74】</b> ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。	(平成25年度は年度計画なし)		
<b>【75】</b> ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	<b>【75】</b> ・ 自己収入の獲得に向けて、自動販売機設置契約の見直しを検討するとともに、各種設定料金について、必要に応じて見直しを行う。	IV	
<b>【76】</b> ・ 北大フロンティア基金の募金目標額 50 億円の半分程度を目途として、活発な募金活動を展開する。	<b>【76】</b> ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を積極的に行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 既の実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【77】 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、人件費を削減する。	(平成25年度は年度計画なし)		
【78】 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	【78】 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【79】</b> ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	(平成25年度は年度計画なし)		
<b>【80】</b> ・ 資産の総点検を行い、資産運用計画の策定を行う。	<b>【80】</b> ・ 「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項****1. 経費の抑制、節減に関する施策：計画番号【78】参照**

- (1) 複合機の調達について、賃貸借契約と保守契約を一体としてコピーサービス等の提供を受ける「総合複写サービス」を平成20年度から平成24年度までの5年間の複数年契約で導入したことに引き続き、平成25年度から5年間の複数年契約で道内他国立大学法人等7機関による共同調達を行った。その結果、平成25年度においては本学のみで約1億400万円相当、約47%の節減効果（平成24年度比）があった。
- (2) 平成23年度に調達を実施した「事務用パソコン一括リース」について、2年次目である平成25年度は292台のパソコンを更新し、約980万円相当の節減効果があった（平成29年度までの予定節減効果約6,484万円）。
- (3) 平成25年4月から「リバースオークション」を本格導入した。上半期実施分の効果を検証した結果に基づき、下半期実施分について仕様内容の見直しを行うなどの改善を行った結果、年間で約750万円相当の節減効果があった。
- (4) 平成25年7月に本格導入したオフィス用品等法人向けWeb購買サイト「ソロエルアリーナ」について、教職員への周知等や利用促進に取り組んだ結果、約240万円相当の節減効果があった。
- (5) 最適な調達方法の実現のため、電子顕微鏡等の保守業務を集約して複数年契約とし、経費の節減効果（3年間で約520万円）があったほか、警備・管理業務3件を新たに複数年契約とすることで事務の簡素化を図った。

**2. 自己収入の拡大に向けた取組：計画番号【75】参照**

飲料用自動販売機については、随意契約により設置場所を貸与するのみの契約としていたが、これを改め、平成25年6月から新たに、一般競争入札により自動販売機の売上金額に応じた手数料も徴収する契約を締結した。これにより、手数料収入分6,192万円の増収となった。

病院において、外来新棟での診療開始にあわせて、外来駐車場の拡充整備を行った。その結果、平成24年度と比較して5,894万円、69%の増収となった。また、動物医療センター新営により、平成24年度と比較して同センターにおける診察件数が746件、7%の増加、収入額が5,634万円、21%の増収となった。

**3. 北大フロンティア基金：計画番号【20】【43】【76】参照**

平成25年度も引き続き、各同窓会総会や「北海道大学ホームカミングデー2013」における広報活動、企業訪問、卒業生、在校生及び教職員への募金協力依頼などにより、北大フロンティア基金への募金活動を行った。平成25年度末において、同

基金への募金（寄附）総額は28.4億円に達した。今後も目標額50億円に向け募金活動を継続する。

また、同基金を原資として、下記のとおり本学独自の奨学金制度を実施した。

**①北海道大学フロンティア奨学金**

受給者：学部学生19名，大学院学生15名

**②北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金（新設）**

受給者：学部学生26名

**4. 北大認定商品の販売**

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やしたことにより、平成25年度の総売上高は6億8,300万円（前年度比2.3%増）、商標許諾使用料も約1,200万円を超え、前年度並みの実績を上げた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価の実施，学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに，評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【81】 ・ 各教育研究組織における自己点検・評価，学外者によるそれらの検証，第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため，全学的フォローアップシステムを確立する。	【81】 ・ 教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため，各教育研究組織において自己点検・評価を行う。	III	
【82】 ・ 各総長室，教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために，全学的な支援を行う。	【82-1】 ・ 「教員諸活動情報システム（仮称）」を本格稼働させ，運用を開始する。	III	
	【82-2】 ・ 「大学ポートレート（仮称）」の検討状況に応じ，教育研究組織に係る基礎データを集積する方法等を検討する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【83】 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一的ビジョンに基づく広報活動を展開する。	【83】 ・ 大学のブランドイメージを社会に浸透させるための広報活動を展開する。	III	
【84】 ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	【84】 ・ 平成24年度までの広報活動についての検証を行うとともに、引き続き多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	III	
【85】 ・ 英語版ホームページの充実等により、国際的な広報活動を強化する。	【85】 ・ 国際的な広報活動を強化するため、英語版ホームページ等を充実させる。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項****1. 部局における自己点検・評価及び外部評価の実施：計画番号【81】参照**

本学の「評価に関する基本的な考え方」に基づき、部局における自己点検・評価の実施を促進した。その結果、50部局等中29部局等において第2期中期目標期間評価を踏まえた自己点検・評価を、うち16部局等において外部評価を実施した。今後は評価結果を教育研究活動の改善及び法人評価・認証評価に活用していく。

**2. 新大学情報データベース「研究者総覧システム」の運用：計画番号【82】参照**

平成25年4月から外部データベースRead & Researchmapを活用した「研究者総覧システム」を本学キャンパスクラウド上で本格稼働させ、研究者の研究・教育活動情報等をホームページで公開するとともに、各種評価の基礎資料として活用できるよう運用を開始した。

なお、外部データベースを活用した本学の研究者総覧システムは、同データベースの運用元のJST及び他大学からも注目を集めている。

**3. 「広報の統一的ビジョン」に基づく広報活動：計画番号【83】【84】参照****(1) 「北海道大学広報活動の基本方針」の制定**

平成23年度に策定した「北海道大学は『使命感・倫理観を持ち、フロンティアに挑戦し続ける大学』である」という「広報の統一的ビジョン」の浸透を図るため、「北海道大学広報活動の基本方針」を制定し、本学ホームページに掲載した。この基本方針に基づいた積極的な情報発信に努めた結果、プレスリリース件数は研究成果75件、その他61件であり、研究成果については前年度より28件増となった。

**(2) 北海道大学ホームカミングデーの開催**

「広報の統一的ビジョン」に基づいた広報活動として、2回目となる「北海道大学ホームカミングデー」を平成25年9月に開催した。今回は参加対象を在学生の父母等にまで広げ、同窓生や在学生、その家族、学内教職員の帰属意識を高める各種取組を行った。キャッチコピー「Be ambitious again!」とクラーク博士をモチーフにしたロゴマークを活用した広報活動を行い、部局・同窓会主催行事を充実させた結果、同窓生の参加者数（延べ2,600名超）は前年度比2倍強と大幅に増加した。

**4. ホームページによる情報発信機能の強化：計画番号【84】【85】参照**

本学のクラウドシステムで運用を開始した「コンテンツ・マネジメント・システム（CMS）」を用いて、ホームページによる情報発信を強化した。

特に、平成24年度にリニューアルした英語版ホームページを平成25年4月末に公開し、外国人留学生用の宿舎に関する情報やプレスリリース要約の英訳を掲載するとともに、Research Blog（研究ブログ）を開始して、国際的な広報活動を強化した。さらに、Facebookを活用して、海外の学生等向けの英文による情報発信を開始した。その結果、第9回QS-APPLE会議・展示会（QSアジアによるアジア太平洋地域の大学発展のための高等教育イベント）の「クリエイティブアワード」において、本学の英語版ホームページが「ベスト・インターナショナル・ウェブサイト・ページ」として、金賞を受賞した。

また、研究成果に係る「受賞」情報を本学ホームページに掲載して広報活動を展開するとともに、情報の集約化を図った。

**5. 一般市民に向けた情報発信・社会貢献活動：計画番号【83】【84】参照**

多くの人々が訪れる窓口として、平成22年度に正門脇へ新築・移転したインフォメーションセンター「エルムの森」の利用者は、平成25年度に175,200名（前年度比19,263名増）となり、順調に推移している。

同センターにおいて、本学の研究プロジェクトの紹介や研究成果等を公開するための展示スペースを設け、市民や観光客に向けた情報発信の機会を増やした。平成25年度は、総合博物館、水産科学研究院、工学研究院、計3部局と共同で展示を実施した。

緑豊かで歴史の趣あるキャンパスをアピールするために、観光情報誌等への情報掲載や、イチョウ並木の一般開放、北海道マラソンへのコース提供などの取組を行った。札幌を代表する観光スポットでもある本学札幌キャンパスは、世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」が発表した「行ってよかった！無料観光スポットランキング2013」を受賞し、全国大学施設の中でトップとなった。

**6. メディアを活用した広報活動：計画番号【84】参照**

(1) 平成25年2月と3月に放送されたNHK・Eテレの人気科学番組「サイエンス」の特別シリーズ「北海道大学からの挑戦状！」に続いて、「北海道大学からの挑戦状！リターンズ！！」の番組収録に大学として協力した。「リターンズ！！」は、6月に異例の3週連続で放送され、若い世代に科学の楽しさ、本学の魅力をアピールする機会になるなど、メディアを活用した広報活動を展開した。

(2) 北海道放送の番組制作に広報課職員が関わった、寮歌「都ぞ弥生」誕生100年記念事業テレビドラマ「清き國ぞとあこがれぬ」が平成25年5月に放送され、本学の良き伝統や基本理念について広く情報発信を行った。また、映像を収めたDVDが販売され、約1,000枚売り上げるなど好調である（平成26年3月現在）。

(3) NHKの歴史情報番組「歴史秘話ヒストリア」の制作に協力し、札幌農学校初代教頭であるクラーク博士を取り上げた「少年よ 大志を抱け！～クラークと教え子たちの北海道物語～」が平成25年10月に放送された。本学に今も受け継がれるクラーク博士の精神、ひいては北海道大学の基本理念について、広く社会での理解を高める機会となり、放送終了後には番組内容についての問合せが入るなど反響が寄せられた。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標	① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【86】</b> ・ 「キャンパスマスタープラン 2006」に基づき施設整備を推進する。	<b>【86】</b> ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づいた施設整備を推進する。	IV	
<b>【87】</b> ・ パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。	<b>【87】</b> ・ パブリックスペース拠点の整備計画を検討する。	III	
<b>【88】</b> ・ 「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。	<b>【88】</b> ・ 「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。	III	
<b>【89】</b> ・ 外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。	<b>【89】</b> ・ 留学生用宿舎の改修を行う。	III	
<b>【90】</b> ・ 平成 17 年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を P F I 事業として推進する。	<b>【90】</b> ・ P F I 事業として施設の維持管理を継続する。	III	
<b>【91】</b> ・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。	<b>【91】</b> ・ 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」(「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」)に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みを推進する。	III	
<b>【92】</b> ・ キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。	<b>【92】</b> ・ 「キャンパス総合環境性能評価システム2013」を運用する。	III	
<b>【93】</b> ・ 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。	<b>【93】</b> ・ 情報システムの最適化確認申請に係る C I O 補佐役への支援体制について検証を行う。	III	
<b>【94】</b> ・ 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。	<b>【94】</b> ・ システム整備に係る一元化の機能充実及び効率化等の効果について検証を行う。	IV	

<p><b>【95】</b>                  ・ キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化，集約化するとともに，情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。</p>	<p><b>【95】</b>                  ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を計画的に行い，キャンパスネットワークの高度化や情報セキュリティの強化等の効果について検証を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p><b>【96】</b>                  ・ 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。</p>	<p><b>【96-1】</b>                  ・ 学年進行による配付計画に従い，ＩＣカード学生証の配付を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p><b>【96-2】</b>                  ・ 本学の電子認証基盤であるＳＳＯシステムの更新整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標  
 ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。  
 ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【97】 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。	【97】 ・ 災害に備えた施設面での強化，設備，備蓄品の整備のための具体的な施策等について，引き続き検討し，順次実施する。	III	
【98】 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画，立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	【98】 ・ 安全衛生本部において，学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【99】 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	【99-1】 ・ 会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。	III	
	【99-2】 ・ 教職員の意識啓発のための法令遵守にかかる各種取組を行う。	III	
	【99-3】 ・ 不正使用を誘発しない環境整備や不正防止のための啓発活動について検討し、実施する。	III	
	ウェイト小計		
	ウェイト総計		

**(4) その他業務運営に関する特記事項****1. 自己財源による施設整備：計画番号【86】**

学内貸付制度等を活用した自己財源により、動物医療センター、病院外来新棟、病院研修医棟、病院演習室棟の施設整備（新営）を行った。平成25年度には、「耐震的対応」、「卓越した研究拠点、学術研究の整備」及び「新たな福祉（医療）環境」を推進するために、「キャンパスマスタープラン2006」の方針に基づき、上記4施設を含む合計23件の施設整備を実施した。

**2. サステイナブルキャンパス推進事業の取組：計画番号【49】【91】【92】参照**

持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指して、平成23年度に策定した「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」等に基づき、以下のとおり重点的に活動を行った。

**(1) サステイナブルキャンパスに関するネットワークの構築**

海外ネットワークの構築に関する取組として、平成25年6月に国際サステイナブルキャンパスネットワーク（ISCN）年次総会、10月に北米高等教育機関サステイナビリティ推進協会（AASHE）年次総会に参加し、発表を行った。

さらに、ISCN事務局より要請を受け、10月にISCNに正式加盟した。国内においては、本学と京都大学が中心となり、平成26年3月に「サステイナブルキャンパス推進協議会 CAS-Net Japan」を設立した（主要な国公立大学等23法人が参加）。

**(2) 環境負荷低減等に関する取組**

環境負荷低減に関する取組として、第3次環境負荷パイロット事業により、工学部・医学部の一部（8カ所）にメーターを設置し、使用電力の見える化を棟別単位まで進めた。事業成果では、平成22年度比電力使用量原単位(kWh/m<sup>2</sup>)夏3.3%、冬0.3%減となり、年1%以上の削減目標を上回る結果となった。3R活動及び省CO<sub>2</sub>に関する取組として、札幌キャンパスで発生した伐採木約25m<sup>3</sup>を札幌市民へ無償配付した。配布を受けた市民のほぼ全員が薪ストーブ利用者であり、灯油に換算すると5,000ℓ～6,000ℓの化石燃料の節約となった。

**(3) PDCAサイクル「総合環境性能評価システム」の運用**

平成24年度に構築した「サステイナブルキャンパス評価システム2013」による全学評価及び各部局等単位の評価を実施した。全学評価の結果を踏まえて、平成25年7月に札幌市と「まちづくりに関する地域連携協定」を締結し、エネルギー施策「エネルギーの総合的な施策大綱」について協働で取り組んでいる。各部局等単位の評価については、評価結果及び課題をフィードバックし、教職員の意識向上を図った。

なお、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」は、以下のとおり国内

外から注目されている。

- ① ISCNの報告書において、政策、財源、施設マネジメント、生態環境など150以上の評価項目から構成される日本初のサステイナブルキャンパス評価システムとして紹介された。
- ② 「サステイナブルキャンパス推進協議会」において、「サステイナブルキャンパス評価システム2013」を基本として、日本の大学向けの標準的な評価システムを作成することとなった。

**3. 「学際大規模計算機システム」の検証：計画番号【94】**

これまで交互に調達してきたスパコンと汎用コンを初めて一元調達した「学際大規模計算システム」（平成23年度導入）について、一元化による機能充実及び効率化等の効果を検証した。その結果、①国内外でもトップクラスのエネルギー効率（PUE値1.21）の達成、②アカデミッククラウドの高い運用実績（平成25年度の最大稼働率133%）、③学内サーバの集約によるサーバ導入及び運用コストの削減など、一元調達により顕著な効果があったことが明らかとなった。

一方、汎用コンの提供可能台数の増大に伴い、平成26年4月から専任職員を1名採用し、ユーザ支援体制の充実を図ることとした。

**4. 公的研究費の不正使用等の防止に関する取組：計画番号【99】参照**

公的研究費の不正使用を未然に防ぐため、「意識改革」、「システム強化」及び「規程等の整備」について以下の措置を新たに講じ、取組体制を一層強化した。

**(1) 意識改革による防止策等****【教職員に対する取組】**

- ① 平成24年度に作成した研究費使用ハンドブックを改訂し、全教職員に配布するとともに、英語版を新たに作成し、外国人教員に配付して研究費の不正使用防止の啓発を行った。
- ② 平成25年8月よりe-Learningシステムによる研究費不正使用防止研修を実施した。同研修は研究費不正使用を行わない旨の誓約書への同意及び理解度テストの満点合格を義務付けるものであり、平成25年度末時点における教員の受講率は100%であった。
- ③ 部局において教員発注の補助事務に携わる職員等を対象とした「経費の不正使用防止等に関する説明会」を平成25年10、11月に開催し（4日間、6会場）、本学における調達制度等について周知徹底を図った（参加者数：約700名）。

**【業者に対する取組】**

- ④ 業者に対しても不正防止に関する説明会（7月及び12月）を開催し、本学に

における調達制度等について周知徹底を図った（参加取引先数：83社，参加営業担当者等数：約800名）。

## (2) システム強化による防止策等

- ① 主要取引先への会計帳簿等提出の義務化や納品後の随時確認などを実施するとともに、取引先による「本学への物品の無償貸出，無償提供等」の行為に係る取扱いについて、本学部局及び主要取引先，一般取引先へ改めて周知徹底し，当該行為の適正執行を図った。
- ② 平成26年度に道内4国立大学（本学，帯広畜産大学，室蘭工業大学，旭川医科大学）共同で電子購買システムを導入することにより，事務の合理化・効率化のみならず，教員と業者との直接接触を極力回避することで，研究費不正使用の防止を図ることとした。
- ③ 主要取引先と取り交わしている取引基本契約を平成24年度ですべて解約し，過去の取引実績や社内のコンプライアンス体制について審査・選定の上，不適切な取引に加担しないこと，会計帳票の提出の義務化などを盛り込んだ新たな取引基本契約書の内容に同意できる取引先とのみ，平成25年4月から取引基本契約を締結した。

## (3) 規程等の整備

- ① 研究費の不正使用防止に関する行動計画として策定した「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」を見直し，検収体制の強化など，不正使用防止に向けた方策を盛り込んで，平成25年7月に同計画を改訂した。
- ② 平成26年2月の文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正に伴い，「国立大学法人北海道大学研究費不正使用防止計画」及び関係規程等の改訂等について検討を開始した。また，平成26年度に予定されている文部科学省「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」改正後，本学の関係規程及び行動規範等の改訂等を行う予定である。なお，両ガイドライン改正に係る本学の対応については，研究費使用ハンドブック及び研究費不正使用防止研修に反映させる予定である。

なお，平成23年度に明らかになった本学における公的研究費等の不適切な経理処理については，不正使用調査委員会において調査を継続した。同委員会が平成24年12月に行った中間報告及びその後の継続調査の結果を合わせて，不適切な経理処理があったと認定された教員43名について処分を決定し，その概要を本学ホームページ上で公表した（平成25年11月）。

## 5. 個人情報等の適切な取扱いに関する取組：計画番号【99】参照

平成24年度の内部監査において保有個人情報の管理について指摘されたことを受けて，「個人情報保護の手引き（平成23年4月発行）」を改訂し，さらに，「点検の手引き」，「個人情報管理規程の逐条解説」を資料編として新たに作成・周知した。個人情報の取扱いに関し必要な事項について具体的に提示することにより，

教職員の個人情報の取扱いに関する一層の理解を図った。

**Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 91億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

## IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。</li> <li>・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1, 5番1, 5番4, 5番5）を譲渡する。</li> <li>・ 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。</li> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。</li> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12,600 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257,000 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20,000 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</li> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所の土地及び建物（北海道室蘭市母恋南町1丁目74番2, 母恋北町3丁目68番152）を譲渡する。</li> <li>・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市おしよ丸 1, 396トン）を譲渡する。</li> </ul>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産学部附属練習船1隻（北海道函館市おしよ丸 1, 396トン）を譲渡する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡した実績なし</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部(北海道天塩郡幌延町2, 038㎡)を譲渡する。</li> </ul> <p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<p><b>2. 重要な財産を担保に供する計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。</li> </ul>
---	--	--

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的積立金のうち、213百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</li> </ul>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位;百万円)			(単位;百万円)			(単位;百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	決定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館新営</li> <li>・附属図書館改修</li> <li>・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 4,264	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (678)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修 (歯学系)</li> <li>・総合研究棟 (薬学系)</li> <li>・総合研究棟改修 (獣医学系)</li> <li>・総合研究棟 (保健科学系)</li> <li>・動物実験施設改修</li> <li>・総合研究棟改修 (保健科学系)</li> <li>・自家発電設備整備</li> <li>・人獣共通感染症研究拠点施設</li> <li>・総合研究棟改修 (水産学系)</li> <li>・ライフライン再生 (暖房設備等)</li> <li>・総合研究棟改修II (保健学系)</li> <li>・図書館</li> <li>・実習棟 (農学系)</li> <li>・講義棟改修 (水産学系)</li> <li>・防災機能強化 (水の確保・EV)</li> <li>・農学部植物園・博物館</li> <li>・農学部 (旧東北帝国大学農科大学) 第二農場</li> <li>・フロンティア応用科学研究拠点施設</li> <li>・アイソトープ総合センター改修</li> <li>・学生支援センター改修</li> <li>・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業)</li> <li>・グリーンナノ材料解析装置</li> <li>・生体機能分子動態解析</li> </ul>	総額 19,658	施設整備費補助金 (16,309) 船舶建造費補助金 (3,229) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修 (歯学系)</li> <li>・総合研究棟 (薬学系)</li> <li>・総合研究棟改修 (獣医学系)</li> <li>・総合研究棟 (保健科学系)</li> <li>・動物実験施設改修</li> <li>・総合研究棟改修 (保健科学系)</li> <li>・自家発電設備整備</li> <li>・最先端研究基盤事業 (人獣共通感染症研究拠点施設)</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業 (国債) (総合研究棟改修 (水産学系))</li> <li>・老朽対策等基盤整備事業</li> <li>・フロンティア応用科学研究拠点施設</li> <li>・アイソトープ総合センター改修</li> <li>・学生支援センター改修</li> <li>・環境資源バイオサイエンス研究棟改修 (PFI事業)</li> <li>・グリーンナノ材料解析装置</li> <li>・生体機能分子動態解析システム</li> <li>・RI 動物実験利用・管理システム</li> <li>・分析棟低温保存室等冷却空調設備</li> <li>・マルチビーム高時空間デジタル画像処理システム</li> </ul>	総額 12,443	施設整備費補助金 (11,248) 船舶建造費補助金 (1,075) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修(について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

	<p>システム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R I 動物実験利用・管理システム</li> <li>・分析棟低温保存室等冷却空調設備</li> <li>・マルチビーム高時空間デジタル画像処理システム</li> <li>・脳機能計測装置 (fMRI)</li> <li>・臨床薬学教育システム</li> <li>・練習船「おしよる丸」代船建造</li> <li>・小規模改修</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳機能計測装置 (fMRI)</li> <li>・臨床薬学教育システム</li> <li>・練習船「おしよる丸」代船建造</li> <li>・小規模改修</li> </ul>
<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>				

○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修（歯学系）については、施設整備費補助金（630百万円）により3年度中1年度目の事業及び2年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟（薬学系）については、施設整備費補助金（1,335百万円）により3年度中1年度目の事業及び2年度目の事業の一部を完了した。
- ・総合研究棟改修（獣医学系）については、施設整備費補助金（284百万円）により2年度に渡る工事を完了した。
- ・総合研究棟（保健科学系）については、施設整備費補助金（1,180百万円）により2年度に渡る工事を完了した。
- ・総合研究棟改修（保健科学系）については、施設整備費補助金（500百万円）により工事を完了した。
- ・自家発電設備整備については、施設整備費補助金（49百万円）により工事を完了した。
- ・総合研究棟改修（水産科学系）については、施設整備費補助金（758百万円）により2年度中1年度目の事業を完了した。
- ・ライフライン再生（暖房設備等）、総合研究棟改修Ⅱ（保健学系）、図書館・実習棟（農学系）、講義棟改修（水産学系）、防災機能強化（水の確保・E V）、農学部植物園・博物館及び農学部（旧東北帝国大学農科大学）第二農場については、7件の工事を老朽対策等基盤整備事業としてまとめて平成24年度補正予算にて措置され、施設整備費補助金（1,661百万円）により事業の一部（ライフライン再生（暖房設備）及び講義棟改修（水産学系）等）を完了した。
- ・フロンティア応用科学研究拠点施設については、施設整備費補助金（1,750百万円）により2年度に渡る工事を完了した。
- ・アイソトープ総合センター改修については、施設整備費補助金（502百万円）により2年度中1年度目の事業を完了した。
- ・学生支援センター改修については、施設整備費補助金（99百万円）により工事を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（P F I 事業）については、施設整備費補助金（366百万円）により14年中9年目の事業が完了した。
- ・施設整備費補助金については、年度当初の大雪やそれに伴う埋蔵文化財発掘調査の遅れ、公共事業の急増による入札不調等の理由により、総額5,051百万円を繰り越したため計画と実績に差異が生じた。また、老朽対策等基盤整備事業の実施計画案調書提出時に内示額の訂正（11百万円減額）があり、計画と実績に差が生じた。
- ・グリーンナノ材料解析装置については、施設整備費補助金（277百万円）により事業を完了した。
- ・生体機能分子動態解析システムについては、施設整備費補助金（184百万円）により事業を完了した。
- ・R I 動物実験利用・管理システムについては、施設整備費補助金（166百万円）により事業を完了した。
- ・分析棟低温保存室等冷却空調設備については、施設整備費補助金（112百万円）により事業を完了した。
- ・マルチビーム高時空間デジタル画像処理システムについては、施設整備費補助金（55百万円）により事業を完了した。
- ・脳機能計測装置（fMRI）については、施設整備費補助金（300百万円）により事業を完了した。
- ・臨床薬学教育システムについては、施設整備費補助金（124百万円）により事業を完了した。
- ・練習船「おしよる丸」代船建造については、請負業者の工期の遅延により、総額2,154百万円を繰り越したため計画と実績に差異が生じた。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金（120百万円）により10件の営繕事業が完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。</li> <li>教職員の業績評価を適切に実施し、評価結果を処遇に適正に反映させる。</li> <li>事務職員の能力及び資質を向上させるため、SDを充実させる。</li> <li>全学的視点からの技術支援システムを強化する。</li> </ul>	<p>組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて「事務系職員の行動評定及び能力評定」の見直しを行う。</li> <li>事務系職員に対するSDの充実策を引き続き改善し、順次実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年4月にリニューアルした本学英語版ホームページにおいて、外国人向けの教員採用情報を公開し、外国人教員を増員するための環境整備を図るとともに、女性教員採用のための本学ポジティブ・アクション（人事ポイント付与制度）の活用により、女性教員の採用を促した。</li> <li>事務職員の人事異動に伴う勤務評定について、平成24年度の検証の結果、異動後の短期間で評価を行わなければならないことが課題としてあげられた。今までは各々の評定者の方法による引き継ぎで対応していたが、勤務評定の円滑化及び制度の向上を図るため、全学的に引き継ぎ方法を統一した。</li> <li>平成24年度に引き続き職員のレベルに対応した各種英語研修を実施し、初任職員英語研修に38名、事務職員英語研修に33名（中級15名、上級8名、グローバル化対応10名（他大学を含む））が受講した。さらに、実践的な英会話能力を身につけるための「英語研修（海外派遣）」を新たに実施し、2名の事務職員を、10月から12月の間の6週間、それぞれカナダとニュージーランドの協定校へ派遣した。</li> <li>「自己研鑽のための取組支援事業」を職員に有効活用させるため、周知回数増加・受付期間の延長を行った結果、同事業への応募者が大幅に増加した（平成24年度3名→平成25年度12名）。</li> <li>技術支援の強化について、主に以下の強化策を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 技術職員の資質向上 毎年度開催している「技術職員研修」、 「全国的</li> </ul> </li> </ul>

<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(参考1) 平成25年度の常勤職員数3,507人 また、任期付職員数の見込みを490人とする。 (参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 38,490百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>研修参加支援」を今年度も引き続き実施した。 また、本学初の全学的技術研究会である「北海道大学技術研究会2013」を開催した。本学の技術職員149名のほか、道内外の他大学・高専からも33名が参加し、30件のポスター発表、24件の口頭発表など、活発な技術交流・情報交換を行った。</p> <p>(2) 部局横断的な技術交流・技術の継承の促進</p> <p>① 平成24年度に策定した部局横断的な職務分野ごとの系統別グループ長による懇談会、グループ単位の懇談会を技術職員が自ら企画し、実施した。</p> <p>② 各系統別グループ長が管理するメーリングリストを設定し、グループごとの情報共有に活用した。</p> <p>③ 上記の技術研究会において、系統別グループごとの技術発表等の技術交流を行った。</p> <p>(3) 技術職員の弾力的配置 全学的視点から、期間(5年以内)を定めて部局へ派遣している技術支援本部付技術職員のうち、派遣期間が満了した2名について、平成26年度以降の配置先を決定した。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
北海道大学直属	2485	2686	108.1%
文学部*	575	649	112.9%
人文科学科	575	649	112.9%
教育学部*	170	185	108.8%
教育学科	170	185	108.8%
法学部*	650	721	110.9%
法学課程	650	721	110.9%
経済学部**	570	641	112.5%
経済学科	200	247	123.5%
経営学科	180	197	109.4%
2年次(学科分属前)	190	197	103.7%
理学部*	900	960	106.7%
数学科	150	157	104.7%
物理学科	105	126	120.0%
化学科	225	229	101.8%
生物科学科	240	257	107.1%
地球惑星科学科	120	127	105.8%
地球科学科(旧)	60	64	106.7%
2年次(学科分属前)(旧)	-	[10]	-
医学部*	1121	1140	101.7%
医学科(医師養成に係る分野)	541	542	100.2%
保健学科	580	598	103.1%
歯学部*	286	270	94.4%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	286	270	94.4%
薬学部*	300	304	101.3%
薬科学科	150	155	103.3%
薬学科	150	149	99.3%
3年次(学科分属前)(旧)	-	[11]	-
工学部*	2030	2239	110.3%
応用理工系学科	480	525	109.4%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス学科	540	584	108.1%
機械知能工学科	360	404	112.2%
環境社会工学科	630	672	106.7%
3年次編入学(各学科共通)	20	54	270.0%
農学部*	645	711	110.2%
生物資源科学科	108	116	107.4%
応用生命科学科	90	100	111.1%
生物機能化学科	105	112	106.7%
森林科学科	108	123	113.9%
畜産科学科	69	74	107.2%
生物環境工学	30	30	100.0%
農業経済学科	75	82	109.3%
農業工学科(旧)	60	74	123.3%
獣医学部*	200	206	103.0%
共同獣医学課程	40	41	102.5%
獣医学科(旧)	160	165	103.1%
水産学部*	645	656	101.7%
海洋生物科学科	162	167	103.1%
海洋資源科学科	159	155	97.5%
増殖生命科学科	162	169	104.3%
資源機能化学科	162	165	101.9%
2年次(学科分属前)(旧)	-	[5]	-
学士課程 計	10577	11368	107.5%
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[26]	-
文学研究科	180	248	137.8%
思想文化学専攻	28	37	132.1%
歴史地域文化学専攻	56	70	125.0%
言語文学専攻	58	68	117.2%
人間システム科学専攻	38	73	192.1%
法学研究科	40	41	102.5%
法学政治学専攻	40	41	102.5%
経済学研究科	60	69	115.0%
現代経済経営専攻	60	69	115.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	60	36	60.0%
医科学専攻	60	36	60.0%
工学研究科	-	-	-
量子理工学専攻(旧)	-	[1]	-
情報科学研究科	354	416	117.5%
複合情報学専攻	48	62	129.2%
コンピュータサイエンス専攻	48	53	110.4%
情報エレクトロニクス専攻	78	85	109.0%
生命人間情報科学専攻	66	66	100.0%
メディアネットワーク専攻	60	76	126.7%
システム情報科学専攻	54	74	137.0%
水産科学院	180	220	122.2%
海洋生物資源科学専攻	86	87	101.2%
海洋応用生命科学専攻	94	133	141.5%
環境科学院	318	282	88.7%
環境起学専攻	88	55	62.5%
地球圏科学専攻	70	50	71.4%
生物圏科学専攻	104	102	98.1%
環境物質科学専攻	56	75	133.9%
理学院	258	282	109.3%
数学専攻	92	90	97.8%
物性物理学専攻	48	48	100.0%
宇宙理学専攻	40	37	92.5%
自然史科学専攻	78	107	137.2%
農学院	300	375	125.0%
共生基盤学専攻	96	84	87.5%
生物資源科学専攻	84	111	132.1%
応用生物科学専攻	36	75	208.3%
環境資源学専攻	84	105	125.0%
生命科学院	264	252	95.5%
生命科学専攻	264	252	95.5%
教育学院	90	106	117.8%
教育学専攻	90	106	117.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際広報メディア・観光学院	84	100	119.0%
国際広報メディア専攻	54	65	120.4%
観光創造専攻	30	35	116.7%
保健科学院	52	85	163.5%
保健科学専攻	52	85	163.5%
工学院	652	710	108.9%
応用物理学専攻	68	70	102.9%
材料科学専攻	78	80	102.6%
機械宇宙工学専攻	54	64	118.5%
人間機械システムデザイン専攻	52	60	115.4%
エネルギー環境システム専攻	52	58	111.5%
量子理工学専攻	40	49	122.5%
環境フィールド工学専攻	48	49	102.1%
北方圏環境政策工学専攻	52	57	109.6%
建築都市空間デザイン専攻	46	46	100.0%
空間性能システム専攻	56	50	89.3%
環境創生工学専攻	56	68	121.4%
環境循環システム専攻	50	59	118.0%
総合化学院	258	304	117.8%
総合化学専攻	258	304	117.8%
修士課程 計	3150	3526	111.9%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[1]	-
文学研究科	120	212	176.7%
思想文化学専攻	21	24	114.3%
歴史地域文化学専攻	37	45	121.6%
言語文学専攻	38	94	247.4%
人間システム科学専攻	24	49	204.2%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[13]	-
法学研究科	45	50	111.1%
法学政治学専攻	45	50	111.1%
経済学研究科	45	33	73.3%
現代経済経営専攻	45	33	73.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	400	381	95.3%
医学専攻	400	381	95.3%
病態制御学専攻(旧)	-	[3]	-
高次診断治療学専攻(旧)	-	[8]	-
癌医学専攻(旧)	-	[9]	-
脳科学専攻(旧)	-	[1]	-
歯学研究科	168	149	88.7%
口腔医学専攻	168	149	88.7%
工学研究科	-	-	-
生物機能高分子専攻(旧)	-	[1]	-
材料科学専攻(旧)	-	[1]	-
機械宇宙工学専攻(旧)	-	[3]	-
エネルギー環境システム専攻(旧)	-	[2]	-
環境フィールド工学専攻(旧)	-	[2]	-
北方圏環境政策工学専攻(旧)	-	[3]	-
建築都市空間デザイン専攻(旧)	-	[1]	-
空間性能システム専攻(旧)	-	[1]	-
環境循環システム専攻(旧)	-	[2]	-
都市環境工学専攻(旧)	-	[1]	-
獣医学研究科	96	85	88.5%
獣医学専攻	96	85	88.5%
国際広報メディア研究科	-	-	-
国際広報メディア専攻(旧)	-	[4]	-
情報科学研究科	126	167	132.5%
複合情報学専攻	12	22	183.3%
コンピュータサイエンス専攻	24	26	108.3%
情報エレクトロニクス専攻	24	28	116.7%
生命人間情報科学専攻	18	28	155.6%
メディアネットワーク専攻	24	26	108.3%
システム情報科学専攻	24	37	154.2%
水産科学院	105	85	81.0%
海洋生物資源科学専攻	51	46	90.2%
海洋応用生命科学専攻	54	39	72.2%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境科学院	189	181	95.8%
環境起学専攻	45	48	106.7%
地球圏科学専攻	42	40	95.2%
生物圏科学専攻	69	61	88.4%
環境物質科学専攻	33	32	97.0%
理学院	168	119	70.8%
数学専攻	51	29	56.9%
物性物理学専攻	30	10	33.3%
宇宙理学専攻	27	25	92.6%
自然史科学専攻	60	55	91.7%
化学専攻(旧)	-	[4]	-
量子理学専攻(旧)	-	[1]	-
生命理学専攻(旧)	-	[4]	-
農学院	150	143	95.3%
共生基盤学専攻	48	48	100.0%
生物資源科学専攻	42	33	78.6%
応用生物科学専攻	18	17	94.4%
環境資源学専攻	42	45	107.1%
生命科学院	150	144	96.0%
生命科学専攻	142	136	95.8%
臨床薬学専攻	8	8	100.0%
教育学院	63	95	150.8%
教育学専攻	63	95	150.8%
国際広報メディア・観光学院	51	77	151.0%
国際広報メディア専攻	42	58	138.1%
観光創造専攻	9	19	211.1%
保健科学院	24	41	170.8%
保健科学専攻	24	41	170.8%
工学院	207	196	94.7%
応用物理学専攻	27	14	51.9%
材料科学専攻	21	32	152.4%
機械宇宙工学専攻	15	17	113.3%
人間機械システムデザイン専攻	15	16	106.7%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
エネルギー環境システム専攻	15	8	53.3%
量子理工学専攻	15	17	113.3%
環境フィールド工学専攻	18	13	72.2%
北方圏環境政策工学専攻	21	20	95.2%
建築都市空間デザイン専攻	15	13	86.7%
空間性能システム専攻	15	7	46.7%
環境創生工学専攻	15	21	140.0%
環境循環システム専攻	15	18	120.0%
総合化学院	114	114	100.0%
総合化学専攻	114	114	100.0%
博士課程 計	2221	2272	102.3%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[64]	-
法学研究科	240	168	70.0%
法律実務専攻	240	168	70.0%
経済学研究科	40	48	120.0%
会計情報専攻	40	48	120.0%
公共政策学教育部	60	91	151.7%
公共政策学専攻	60	91	151.7%
専門職学位課程 計	340	307	90.3%

(注1)北海道大学直属における収容定員及び収容数は、全学部の1年次を示す。

(注2)\*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次または2～6年次を示す。

(注3)\*\*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
医学研究科 医科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により入学者数が減少したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 空間性能システム専攻	就職希望者が増加したこと及び他大学への進学により辞退者が増加し、収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
歯学研究科 口腔医学専攻	近年の経済状況の悪化、義務化された卒後1年間の臨床研修医制度により就職希望が増加したこと及び退職した教員の担当分野における志願者が減少したことにより、収容数が下回った。
獣医学研究科 獣医学専攻	経済状況の悪化により学部卒業者の就職希望が増加したこと及び学資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 生物圏科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと、博士課程修了者の就職が困難なこと及び近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なことにより志願者が減少し、収容数

研究科の専攻等	主な理由
	が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻	修士課程修了者の就職希望が増加したこと及び他大学への進学により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
工学院 応用物理学専攻 エネルギー環境システム専攻 環境フィールド工学専攻 建築都市空間デザイン専攻 空間性能システム専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと及び博士課程修了者の就職が困難なことにより志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、工学院全体の定員充足率は90%を超えた。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	収容定員は3年課程として計240名となっているが、入学者のうち半数以上が法学既修者を対象とした2年課程の学生であることから、収容数が下回っている。(実質的な収容定員は185名であり、定員充足率は90%を超えている。)

## 2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	4名
	医学研究科	1名
	情報科学研究科	4名
	水産科学院	2名
	環境科学院	4名
	理学院	4名
	農学院	9名
	生命科学院	2名
	工学院	13名
	総合化学院	2名
博士後期課程	法学研究科	5名
	医学研究科	5名
	獣医学研究科	7名
	情報科学研究科	9名
	環境科学院	8名
	理学院	7名
	農学院	12名
	生命科学院	16名
	国際広報メディア・観光学院	2名
	工学院	22名
	総合化学院	16名